

よくわかることしの 仕事

第1章

- ・ 農業・林業・水産業の振興
- ・ 観光・商工業の振興・雇用

第2章

- ・ 土地利用・国土保全
- ・ 道路・港湾の整備
- ・ 情報・通信体系の整備

第3章

- ・ 健康づくりの推進
- ・ 地域医療・地域福祉
- ・ 高齢者福祉の推進
- ・ 児童・ひとり親福祉の充実
- ・ 障がい者福祉・社会保障の充実

第4章

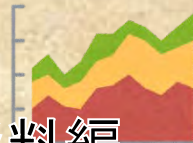
- ・ 環境美化・景観・環境衛生の充実（ごみ・し尿・墓地）
- ・ 上下水道の整備・公園・緑地・公営住宅
- ・ 消防・防災体制・交通安全・地域安全活動の充実
- ・ 移住・定住の推進

第5章

- ・ 幼児教育の充実
- ・ 学校教育の充実
- ・ 生涯学習の推進
- ・ 生涯スポーツの推進
- ・ 郷土文化の振興

第6章

- ・ 協働のまちづくりと情報共有の推進
- ・ 住民コミュニティの充実・交流活動の充実
- ・ 時代に即した行政経営
- ・ 健全で効率的な財政運営



資料編



は じ め に

町民の皆様には、日頃から町政全般にわたり、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今年2月の増毛町長選挙におきまして、無投票で2期目の当選をさせていただき、責任の重さを痛感しているところでございます。

私のまちづくりの基本理念であります、「だれもが住みたい・住み続けたい ふるさと増毛」の実現に向けて、町民の皆様の声を真摯に受け止め、町職員とともにまちづくりに邁進する覚悟でございます。

まちづくりは、行政と町民の皆様の力を合わせて実現できるものと考えており、「町政に期待する生の声」を直接お聞きすることが、まちづくりの基本・第一歩と考え、広範なご意見・ご要望をお聞きして町政運営の参考にさせていただいております。

各般各層の皆様のご意見をお伺いした上で、町政のあるべき姿・方向性等を考えて、3月定例議会において令和元年度の骨格予算案、また先の6月定例会には、政策予算案を提案し、それぞれ町政執行の基本となります予算の議決をいただきました。

本年度も予算内容を判り易く説明するため、本予算説明概要書を発刊することといたしました。

なるべく見やすく、そして町政の内容を少しでもご理解いただけるように作成しておりますが、改善すべき点が多くあると思いますので、お気づきの点や判りづらい点などお気軽にご意見を頂ければ幸いに存じます。



令和元年10月

増毛町長 堀 雅 志

目 次

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり	
1 農業の振興	1
○農業振興事業（町補助金）	
○増毛町フルーツの里活性化プロジェクト事業	
○農産物活性化事業	
○ましけ産新米PR事業	
○農業基盤整備事業	
○産業活性化支援事業	
○有害鳥獣駆除事業	
○桜の植栽事業	
○中山間地域等直接支払交付金	
○多面的機能支払交付金	
○通年施工促進費交付金	
○農業次世代人材投資事業	
2 林業の振興	4
○公有林整備事業	
○民有林造林育成事業	
3 水産業の振興	5
○水産業振興事業（町補助金）	
○産業活性化支援事業	
○地域水産物供給基盤整備事業 ウニ増殖施設整備事業[古茶内地区]（事業主体：北海道）	
○漁業近代化資金利子補給金	
○漁業資格取得費補助事業	
4 観光の振興	6
○観光協会補助事業	
○増毛ミクニ塾運営補助事業	
○留萌南部3市町地域広域連携事業	
○リバーサイドパーク運営事業	
○岩尾温泉運営事業	
○暑寒別岳スキー場運営事業	
5 商工業の振興	8
○商工会経営改善普及事業（町補助金）	
○産業活性化支援事業	
○水産加工振興事業（町補助金）	
○中小企業特別融資制度及び水産物加工業特別融資制度	
○増毛町特別融資制度保証料補給事業	
6 労働雇用環境の形成と消費者対策の充実	9
○冬期雇用対策事業	
第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり	
1 土地利用の促進	10
○町有施設解体事業	
2 国土保全の推進	10

目 次

3	道路・交通体系の整備	10
	○阿分高台3号道路線舗装修繕	
	○箸別循環2号道路線 砂利道洗掘修繕	
	○中歌浜道路線ガードケーブル修繕工事	
	○町道維持管理業務	
	○橋りょう長寿命化修繕	
	○除雪対策費	
4	港湾・漁港の整備	13
	○増毛港整備事業（事業主体：国）	
	○増毛港維持管理業務	
	○ノールマリーナ増毛 ゴムマット修繕	
5	情報・通信体系の整備	14
	○総合行政システム運用事業	
	○自治体情報セキュリティクラウド事業	
	○財務会計システム運用事業	
第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり		
1	健康づくりの推進	15
	○予防接種事業（乳幼児・児童生徒他）	
	○インフルエンザ、高齢者肺炎球菌予防接種事業	
	○風しんの追加的対策事業	
	○特定健診、特定保健指導	
	○健康寿命延伸人材育成事業	
	○母子保健施策	
	○がん検診等各種健診事業	
	○保健推進員活動	
	○健康増進事業	
	○減塩プロジェクト事業	
	○自殺対策事業	
2	地域医療の充実	20
	○町立市街診療所事業	
	○福祉バス運行事業	
3	地域福祉の充実	21
	○社会福祉協議会補助事業（町補助金）	
	○民生委員児童委員活動の充実	
	○老人クラブ連合会補助事業（町補助金）	
4	高齢者福祉の推進	22
	○老人保護事業	
	○敬老会の開催	
	○後期高齢者医療事業	
	○高齢者福祉サービスの実施	
	○介護予防支援事業	
	○老人福祉寮やすらぎ荘運営事業	
	○地域包括支援センター運営事業	
	○訪問介護サービス事業	

目 次

○養護老人ホーム運営事業	
○特別養護老人ホーム運営事業	
○ショートステイ運営事業	
○介護従事者確保対策事業	
○地域交通対策事業	
5 児童・ひとり親福祉の充実	26
○乳幼児等医療費助成事業	
○子ども医療費助成事業	
○ひとり親家庭等医療費給付事業	
○未熟児養育事業	
○児童手当支給	
○児童扶養手当支給（事業主体：北海道）	
○母子福祉資金貸付事業（事業主体：北海道）	
○特別児童扶養手当支給（事業主体：北海道）	
6 障がい者福祉の充実	29
○障がい福祉事業	
○重度心身障がい者医療給付事業	
○障がい児福祉手当及び特別障がい者手当支給（事業主体：北海道）	
7 社会保障の充実	30
○国民健康保険事業	
○介護保険事業	
○国民年金業務（法定受託事務）	
○生活保護法に係る援護	
○生活福祉資金貸付事業	
第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり	
1 環境美化・景観の充実	33
○町内一斉清掃委託事業	
○クリーン作戦の実施	
○花いっぱい運動委託事業	
○畜犬登録、狂犬病予防接種事業	
○空き家等対策事業	
2 環境衛生の充実（ごみ・し尿処理・墓地）	34
○ごみステーション更新事業	
○ごみ処理事業	
○ごみ分別等支援事業	
○コンポストあっせん事業	
○し尿処理	
○合併処理浄化槽設置整備事業	
○火葬場の維持管理	
3 上下水道の整備	36
○上水道量水器取替工事	
○簡易水道量水器取替工事	
○増毛浄水場原水サンプリング配管新設工事	

目 次

○車両購入費	
○雄冬浄水場量水器室配管取替工事	
○雄冬浄水場配水池流入管取替工事	
○公共下水道事業	
4 快適な環境づくりの推進（公園・緑地・公営住宅）	39
○増毛町住宅リフォーム補助金	
○民間集合住宅建設促進事業	
○新築住宅建設支援補助	
○南暑寒2丁目団地の建替事業	
○かもめ団地D棟屋上防水改修事業	
5 消防・防災体制の充実	41
○デジタル同報系防災行政無線整備工事	
○防災行政無線システムの充実	
○災害用備蓄	
○消防費	
6 交通安全・地域安全活動の充実	43
○街路灯維持管理事業	
○交通安全推進委員会の活動	
○交通安全協会の活動	
○交通指導員の活動	
○防犯協会の活動	
○高齢者運転免許証自主返納支援事業	
7 移住・定住の推進	45
○移住促進事業	
○地域おこし協力隊事業	
第5章 生き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり	
1 幼児教育の充実	46
○認定こども園保育料を無償化	
○認定こども園施設整備事業	
○保護者負担の軽減対策	
2 学校教育の充実	46
○小中学校環境整備事業	
○就学援助事業	
○小中学校における各支援員配置事業	
○スクールバス等運行事業	
○スクールバス購入事業	
○保護者負担の軽減対策	
○特別支援教育就学奨励事業	
○外国語指導助手配置事業	
○高校通学費等補助事業	
3 生涯学習の推進	49
○町民スクール運営事業（町補助金）	
○中学生の国内研修	
○ましけキッズ体験隊2019	

目 次

○増毛町成人式	
○さくらコミュニティ学級	
○暑寒大学	
4 生涯スポーツの推進	50
○ましけラン 2019	
○第9回健康づくりウォークラリー	
○第2回ネオホッケー講習会	
○各種スポーツ交流支援事業	
5 郷土文化の振興	51
○芸術鑑賞会	
○読書感想文コンクール	
○総合交流促進施設「元陣屋」事業	
○旧商家丸一本間家事業	
○増毛町地域の文化創造推進事業	
○増毛の民話伝承事業	
第6章 町民と共に作る未来へのまちづくり	
1 協働のまちづくりと情報共有の推進	53
○広報誌の発行	
○予算概要書の発行	
○町勢要覧の発行	
○ホームページの公開	
○議会だよりの発行	
○「マーシーくん」の商標管理	
2 住民コミュニティの充実	54
○連合自治会、自治会活動の推進	
3 交流活動の充実	55
○同窓会補助事業	
4 時代に即した行政経営	55
○職員研修の拡充	
○各種統計調査	
5 健全で効率的な財政運営	56
○行政改革の推進	
○町職員の給与	
○役場庁舎の維持管理	
○役場庁舎の共通事務用品費	
○役場庁舎のコピー機などの共通経費	
○役場庁舎の共通郵便料	
○町交際費	
○税について	

◇資 料 編

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

1 農業の振興

2 林業の振興

3 水産業の振興

4 観光の振興

5 商工業の振興

6 労働雇用環境の形成と消費者対策の充実

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

1 農業の振興

本町の農業につきましては、豊富で清らかな水と温暖な気候を活かした良質な農産物や果樹の産地として知名度も向上しております。今後は安定した生産、出荷の確保に向けて関係機関との連携をより一層強化していきます。

農業振興事業（町補助金）

631 万円

（担当：農林水産課農林係）

（平成 30 年度予算 536 万円）

南るもい農業協同組合増毛支所が農家に対して行う各種農業振興事業に対し、補助を行います。

- | | |
|---------|--------|
| ・営農振興事業 | 29 万円 |
| ・水稻振興事業 | 178 万円 |
| ・野菜振興事業 | 9 万円 |
| ・果樹振興事業 | 415 万円 |

＜財源内訳＞

増毛町の負担額	631 万円
（うち借金〔起債〕	480 万円）

増毛町フルーツの里活性化プロジェクト事業

91 万円

（担当：農林水産課農林係）

（平成 30 年度予算 97 万円）

フルーツの里 増毛町をPRするために、イベントやキャンペーンなどを開催します。



農産物活性化事業

20 万円

（担当：農林水産課農林係）

（平成 30 年度予算 20 万円）

増毛産の農産物・水産加工品や、創作料理などを提供する「収穫祭」を実施し、新しい商品やメニューの開発促進と地産地消を推進します。



第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

ましけ産新米PR事業

48万円

(担当：農林水産課農林係)

(平成30年度予算 48万円)

ふるさと納税返礼品用の米袋を作成して、良食味米である「増毛産米」のブランド化を推進します。



農業基盤整備事業

17億円

(担当：農林水産課 農業基盤整備室
農業基盤整備係)

(平成30年度予算 8億9,015万円)

農業基盤整備事業を施行するため、本工事と実施設計を行います。

- ・信砂地区・湯の沢地区：本工事
- ・朱文別地区・別荘地区：本工事及び実施設計

<財源内訳>

国・道の負担額 15億4,147万円

受益者負担額 4,250万円

増毛町の負担額 1億1,603万円

(うち借金〔起債〕 1億30万円)



(工事完了後)



(着工前)



(表土戻し作業)

産業活性化支援事業

100万円

(担当：農林水産課農林係)

(平成30年度予算 100万円)

町内で起業する事業者及び新商品開発、販路開拓等を行う事業者に交付します。

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

有害鳥獣駆除事業

210万円

（担当：農林水産課農林係）

（平成 30 年度予算 259 万円）

近年、急激に増加している有害鳥獣（カラスや鹿など）による農作物等の被害を防止します。

＜財源内訳＞

道からの交付金	22 万円
増毛町の負担額	188 万円



桜の植栽事業

68万円

（担当：農林水産課農林係）

（平成 30 年度予算 55 万円）

施設等への桜の植樹や、家庭に配布することで景観美化を促し美しい町になるように整備します。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額	58 万円
その他	10 万円



中山間地域等直接支払交付金

2,668万円

（担当：農林水産課農林係）

（平成 30 年度予算 2,668 万円）

山あいで耕作条件の悪い田畑を守るため、農業者で形成する集落に交付金を交付します。

＜財源内訳＞

国・道からの交付金	2,001 万円
増毛町の負担額	667 万円



多面的機能支払交付金

1,006万円

（担当：農林水産課農林係）

（平成 30 年度予算 1,007 万円）

地域資源の保全管理活動に支援交付します。

＜財源内訳＞

国・道からの交付金	754 万円
増毛町の負担額	252 万円



第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

通年施工促進費交付金

3,635 万円

(担当：農林水産課 農業基盤整備室
農業基盤整備係)

(平成 30 年度予算 1,427 万円)

田畑整備事業を円滑に進めるため、工事条件が良好な夏期施工を実施する農地を対象に、休耕等による所得損失を上限として、実施面積に応じて交付します。

＜財源内訳＞

道からの交付金 1,999 万円

その他 1,636 万円

農業次世代人材投資事業

375 万円

(担当：農林水産課農林係)

(平成 30 年度予算 225 万円)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付します。

＜財源内訳＞

道からの交付金 375 万円

2 林業の振興

林業につきましては、森林が木材の生産だけではなく、国土や環境の保全、水源の涵養など、多様で公益的な機能を有していることを前提とした山づくりを進めていきます。

公有林整備事業

910 万円

(担当：農林水産課農林係)

(平成 30 年度予算 888 万円)

森林は様々な機能を持っており、その役目を発揮できるよう下刈り、植栽、除間伐などを行い、皆さんの財産である町有林を整備します。

＜財源内訳＞

道からの交付金 619 万円

増毛町の負担額 291 万円

民有林造林育成事業

193 万円

(担当：農林水産課農林係)

(平成 30 年度予算 182 万円)

森林所有者が行う民有林の造林や育成などに対し、町からも補助を行います。

＜財源内訳＞

道からの補助金 70 万円

増毛町の負担額 123 万円

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

3 水産業の振興

水産業につきましては、魚介類の種苗生産や放流事業による「つくり育てる漁業」及び漁場造成事業や漁業生産施設整備を関係団体と連携を図り推進していきます。

水産業振興事業（町補助金）

711 万円

（担当：農林水産課水産係）

（平成 30 年度予算 861 万円）

増毛漁業協同組合が実施する水産資源増大対策事業、漁業権管理事業、漁業施設維持補修事業などに対し補助を行います。

・アワビ放流事業	59 万円
・ウニ資源増大対策事業	103 万円
・ウニ、アワビ初期減耗対策増養殖事業	15 万円
・漁業権管理事業	27 万円
・漁業施設維持補修事業	60 万円
・養魚二次飼育関連事業	46 万円
・魚類産卵藻場造成事業	46 万円
・ナマコ放流事業	287 万円
・ナマコ資源増大対策事業	68 万円

<財源内訳>

増毛町の負担額 711 万円 （うち借金〔起債〕 560 万円）

産業活性化支援事業

100 万円

（担当：農林水産課水産係）

（平成 30 年度予算 100 万円）

町内で起業する事業者及び新商品開発や販路開拓を行う事業者に交付します。

地域水産物供給基盤整備事業

ウニ増殖施設整備事業〔古茶内地区〕（事業主体：北海道） 1 億 5,000 万円

（担当：農林水産課水産係）

（平成 30 年度予算 8,800 万円）

北海道が事業主体となり、古茶内地区に漁場造成を行い、ウニ資源の増大を図ります。今年度も、囲い磯の造成を行います。

<財源内訳>

国・道の負担額 1 億 3,500 万円
増毛町の負担額 1,500 万円 （うち借金〔起債〕 1,500 万円）

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

漁業近代化資金利子補給金

106 万円

(担当：農林水産課水産係)

(平成 30 年度予算 94 万円)

漁業施設の整備拡充を図り、漁業経営の近代化を推進しようとする漁業者に対して、漁業近代化資金を貸し付ける融資機関に対し利子補給を行い、漁業者の負担軽減を図ります。

<財源内訳>

増毛町の負担額 106 万円 (うち借金〔起債〕 90 万円)

漁業資格取得費補助事業

25 万円

(担当：農林水産課水産係)

(平成 30 年度予算 50 万円)

町内で漁業を自ら営むために必要とする資格の取得費用の一部に対し、補助金を交付します。

4 観光の振興

観光につきましては果樹や魚介類など、旬の味覚を活かしたイベントなどのソフト事業を積極的に進めていきます。

観光協会補助事業

1,094 万円

(担当：商工観光課商工観光係)

(平成 30 年度予算 1,429 万円)

観光を通して増毛町の活性化を図るため、町観光協会が実施する各種観光イベント事業(春の味まつり、観光港まつりなど)や観光案内所の運営、町内外での観光PRなどに対する補助を行います。

<財源内訳>

増毛町の負担額 1,094 万円
(うち借金〔起債〕810 万円)
(うち頑張れ増毛応援基金 30 万円)

(補助内訳)

○観光イベント事業	590 万円
○観光案内所運営事業	139 万円
○観光PR事業	280 万円
○旧増毛小公開イベント事業	40 万円
○その他	45 万円



第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

増毛ミクニ塾運営補助事業

70 万円

（担当：商工観光課商工観光係）

（平成 30 年度予算 70 万円）

増毛ミクニ塾の運営に対する補助を行います。



留萌南部 3 市町地域広域連携事業

500 万円

（担当：商工観光課商工観光係）

（平成 30 年度予算 500 万円）

留萌南部 3 市町（留萌市・増毛町・小平町）が互いに連携して、特色ある観光 P R 等を実施し、地域の活性化を図るため、その事業主体である留萌南部地域広域観光連携協議会に対し、事業費の一部を負担します。

＜財源内訳＞

道の交付金 500 万円

リバーサイドパーク運営事業

1,722 万円

（担当：商工観光課観光事業係）

（平成 30 年度予算 1,413 万円）

リバーサイドパーク内にあるセンターハウスやバーベキュー施設、ニューオートキャンプ場などの施設管理・運営を行います。

＜財源内訳＞

施設使用者の負担額 195 万円

増毛町の負担額 1,527 万円

（うち頑張れ増毛応援基金 1,000 万円）

岩尾温泉運営事業

2,029 万円

（担当：商工観光課観光事業係）

（平成 30 年度予算 2,049 万円）

岩尾温泉「あったま〜る」の施設管理・運営を行います。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 1,277 万円

その他 752 万円

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

暑寒別岳スキー場運営事業

3,043 万円

（担当：商工観光課観光事業係） （平成 30 年度予算 3,217 万円）

暑寒別岳スキー場のリフトやロッジなどの施設管理・運営を行います。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 1,521 万円

その他 1,522 万円

5 商工業の振興

商工業につきましては、緩やかに景気が回復しているといわれるものの、過疎化の進行により非常に厳しい経営を強いられている状況にあります。商工会活動の支援などにより経営基盤の強化を図っていきます。

商工会経営改善普及事業（町補助金）

1,158 万円

（担当：商工観光課商工観光係） （平成 30 年度予算 1,443 万円）

商工業の振興を促進し、地域経済の基盤安定を図るため、その指導的役割を担う商工会に対し、経営改善普及事業、地域振興事業、商工会管理運営に要する費用の一部等を助成します。

産業活性化支援事業

100 万円

（担当：商工観光課商工観光係） （平成 30 年度予算 100 万円）

地域経済の活性化と雇用の確保を図り、町内で起業する事業者や新商品開発、販路開拓を行う事業者に対して財政支援をします。

水産加工振興事業（町補助金）

115 万円

（担当：商工観光課商工観光係） （平成 30 年度予算 115 万円）

水産加工業の振興を促進し、地域経済の基盤安定を図るため、水産加工組合に対して運営費を助成します。

中小企業特別融資制度及び水産物加工業特別融資制度

3,000 万円

（担当：商工観光課商工観光係） （平成 30 年度予算 3,000 万円）

町が預託金として 3 千万円を出資し、その 5 倍の 1 億 5 千万円を金融機関融資枠で一企業 1,500 万円を限度に融資し、企業の安定経営を支援します。

増毛町特別融資制度保証料補給事業

23 万円

（担当：商工観光課商工観光係） （平成 30 年度予算 37 万円）

中小企業特別融資制度及び水産物加工業特別融資制度を利用した企業が、融資実行の際に保証協会に払い込む保証料の 5 割を補給します。

第1章 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

6 労働雇用環境の形成と消費者対策の充実

本町は、小規模企業が大半を占めるとともに、産業の集積がないために、就労の場の確保が難しい状況にあります。冬期雇用対策事業などによって、就業機会を少しでも多く設けていきます。

冬期雇用対策事業

745 万円

（担当：商工観光課商工観光係）

（平成 30 年度予算 690 万円）

冬期雇用対策として、河川の氷割りや公共施設などの除排雪業務を委託し、労働者の冬期間の就労と生活の安定を図ります。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 745 万円

（うち借金〔起債〕 680 万円）

第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

- 1 土地利用の促進
- 2 国土保全の推進
- 3 道路・交通体系の整備
- 4 港湾・漁港の整備
- 5 情報・通信体系の整備

第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

1 土地利用の促進

老朽化した町有物件の解体や遊休町有地、解体跡地の活用など、土地の有効活用を図っていきます。

町有施設解体事業

430 万円

(担当：企画財政課管財係)

(平成 30 年度予算 2,137 万円)

旧南永寿町 2 職員住宅・旧雄冬教員住宅の解体工事をを行います。

<財源内訳>

増毛町の負担額

430 万円



2 国土保全の推進

町民が安心して暮らせる町を実現するために海岸保全、河岸の改修事業などを行い、国土の保全を図っていきます。

3 道路・交通体系の整備

生活基盤である道路につきましては、改良・舗装などの整備を進めるほか、防犯灯の設置及び街路灯電気料金の助成を行います。

阿分高台 3 号道路線舗装修繕

50 万円

(担当：建設課技術係)

(新規事業)

舗装面の老朽化により、わだち掘れとなり、部分的に舗装をカットして修繕を行う。

【工事延長 L=25m 修繕箇所 N=2 箇所】



第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

箸別循環 2 号道路線砂利道洗掘修繕

110 万円

(担当：建設課技術係)

(新規事業)

融雪や豪雨により、道路面が洗掘され、部分的に切込碎石を充てんし、車両通行の安全を図ります。

【工事延長 L=400m 修繕箇所 N=7 箇所】



中歌浜道路線ガードケーブル修繕工事

300 万円

(担当：建設課技術係)

(平成 30 年度 300 万円)

崖からの転落防止のため設置している、ガードケーブルが、老朽化が著しく機能不全となっているため、平成 30 年度から 2 ヶ年計画で部分修繕を行い、車両通行の安全を確保します。

【工事延長 L=90m ガードケーブル 4 条】



町道維持管理業務

2,373 万円

(担当：建設課管理係)

(平成 30 年度予算 2,221 万円)

町道を維持・管理するため道路や側溝などの補修及び清掃を行い、また、流雪溝の維持管理等についての経費を支出しています。

<財源内訳>

増毛町の負担額	1,765 万円
その他	608 万円

第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

橋りょう長寿命化修繕

6,110 万円

(担当：建設課技術係)

(平成 30 年度予算 4,550 万円)

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道管理橋梁（44 橋）の点検を 3 年間で実施（今年は 3 年目）し、老朽化した橋の修繕を行います。

【第 1 紅葉橋設計委託＝1,095 万円】

【第 2 新信砂橋修繕工事＝5,015 万円】

<財源内訳>

国からの交付金 2,359 万円

増毛町の負担額 3,751 万円（うち借金〔起債〕 3,750 万円）



除雪対策費

1 億 1,690 万円

(担当：建設課管理係)

(平成 30 年度予算 1 億 26 万円)

冬期間における町内一円の道路交通確保のため、除排雪業務を除雪組合に委託します。その他、ロードヒーティングの維持管理、融雪期には未除雪路線の雪割りを行います。

<財源内訳>

国からの交付金 1,292 万円

増毛町の負担額 1 億 398 万円



第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

4 港湾・漁港の整備

増毛港は、物流機能を備えた地方港湾として、また、基幹産業を支える沿岸漁業基地として、増毛町の産業経済に大きく貢献しておりますので、今後も整備を進めていきます。

増毛港整備事業（事業主体：国）

2 億 4,000 万円

（担当：建設課管理係）

（平成 30 年度予算 2 億 5,650 万円）

国の直轄事業により、増毛港の港湾施設整備を行います。

＜財源内訳＞

国の負担額 1 億 6,000 万円

増毛町の負担額 8,000 万円

（うち借金〔起債〕 8,000 万円）



増毛港維持管理業務

815 万円

（担当：建設課管理係）

（平成 30 年度予算 784 万円）

増毛港の維持管理に必要な施設の修繕、清掃等を行います。

ノールマリーナ増毛 ゴムマット修繕

75 万円

（担当：建設課管理係）

（新規事業）

供用開始より 24 年経過し、老朽化が著しく、滑り止めゴムマットが剥離し、特に雨の日については滑りやすくなっていることから、ゴムマットを剥がし、コンクリート面を露出させ、転倒防止を図ります。

【工事延長 L=545m 段数 7 段】

＜財源内訳＞

増毛町の負担額

75 万円



第2章 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

5 情報・通信体系の整備

高度情報化社会においては、各種通信機器が産業や経済の発展に大きく寄与しており、コミュニケーション手段としても重要な役割を担っています。

今後も更なる技術開発が予想され、地域格差の拡大も心配されるところではありますが、不都合が生じないように安定した通信体制の強化を図っていきます。

総合行政システム運用事業

804 万円

（担当：総務課情報管理係）

（平成 30 年度予算 802 万円）

留萌管内 7 町村が個々に運用している行政システムを統合し、7 町村で共同システムを運用しています。クラウド技術を活用することで、業務効率化のほか、災害時のデータ消失を防ぐことができます。

〇クラウド技術について

クラウド（cloud）とは、「雲」という意味の言葉です。

データを雲の上（外部）に置き、インターネットを利用して、必要なデータを必要なときに雲の上から持ってきて利用する技術です。

万が一、役場庁舎が災害にあった場合でも、大切なデータは雲の上にありますので、データ消失を防ぐことができます。

自治体情報セキュリティクラウド事業

73 万円

（担当：総務課情報管理係）

（平成 30 年度予算 71 万円）

自治体セキュリティクラウドとは、近年のサイバー攻撃の複雑化・巧妙化を背景に、総務省が都道府県及び全国の自治体へ導入を強く推進しているもので、市町村が個別で行っているインターネット接続口におけるセキュリティ対策を都道府県ごとに集約するものです。

これによって、市町村は高度なセキュリティ対策を独自に整備することなくサービスとして利用可能となっています。

北海道では全 179 市町村及び 6 広域連合が参加しています。

財務会計システム運用事業

268 万円

（担当：総務課情報管理係）

（平成 30 年度予算 250 万円）

平成 18 年度より導入している財務会計システムの保守が寿命を迎えたことから当該システムの更新を平成 29 年度に行いました。

新システムでは、クラウド技術を活用し、自庁サーバーを廃止し、クラウドサーバー（IDC センター）を使用することで災害時のデータ消失を防ぎ、安全かつ効率的な業務の運用を図って参ります。

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

- 1 健康づくりの推進
- 2 地域医療の充実
- 3 地域福祉の充実
- 4 高齢者福祉の推進
- 5 児童・ひとり親福祉の充実
- 6 障がい者福祉の充実
- 7 社会保障の充実

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

1 健康づくりの推進

町民の健康保持のため、各種健診事業及び予防接種、健康相談・健康教室を実施します。特に、生活習慣病の予防のため、特定健診の結果を基にした特定保健指導を充実します。

また、健康寿命延伸人材育成事業の展開により、メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドロームを予防し、健康寿命を延伸します。

予防接種事業（乳幼児・児童生徒他）

499 万円

（担当：福祉厚生課保健指導係）

（平成 30 年度予算 538 万円）

乳幼児・児童生徒に各種予防接種を実施し、病気の感染を防止します。また、町外で接種する際の助成も行います。

（BCG、二種混合・四種混合ワクチン、麻疹・風疹、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、日本脳炎、B 型肝炎）



インフルエンザ、高齢者肺炎球菌予防接種事業

508 万円

（担当：福祉厚生課保健指導係）

（平成 30 年度予算 553 万円）

町民を対象にしたインフルエンザや高齢者肺炎球菌の予防接種を実施し、インフルエンザや肺炎の発症を予防します。保健センターでの集団接種のほか、高齢者が医療機関で行う予防接種に助成します。

＜財源内訳＞

個人の負担額 264 万円

増毛町の負担額 244 万円

風しんの追加的対策事業

115 万円

（担当：福祉厚生課保健指導係）

（新規事業）

妊婦の風しん感染が原因となる新生児の先天性風しん症候群（聴覚障害等）の予防を目的として、40～50 代（S37 年 4 月 2 日生～S54 年 4 月 1 日生）の男性への予防接種を行う国の施策です。無料で風しん抗体検査を実施し、陰性の者に予防接種を実施します。2022 年 3 月 31 日までの期間限定。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 115 万円

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

特定健診、特定保健指導

892 万円

（担当：福祉厚生課保健指導係、町民課保険年金係）

（平成 30 年度予算 986 万円）

40 歳以上 75 歳未満の方を対象に、特定健診を行います。

健診の結果、要医療、コントロール不良、メタボリックシンドローム、予備群と判定された方に対し、特定保健指導を行い、生活習慣病を予防することで町民の健康を守り、医療費の増加を抑制します。

保健センターと町内 4 地区で行う集団健診や、増毛町立市街診療所、留萌市内各医療機関及び旭川がん検診センター、旭川厚生病院で健診を受けられます。

＜財源内訳＞

国・道からの補助金 792 万円

増毛町の負担額 100 万円

特定健診/保健指導実施状況

項 目		28年度	29年度	30年度(見込み)
特定健診	対象者数(人)	820	766	739
	受診者数(人)	446	481	485
	受診率(%)	54.4	62.8	65.6
特定保健指導	特定保健指導対象者数(人)	54	44	52
	終了者数(人)	56	33	—
	終了率(%)	103.	75.0	—

健康寿命延伸人材育成事業

1,711 万円

（担当：町民課保険年金係、福祉厚生課保健指導係）

（平成 30 年度予算 2,182 万円）

軽スポーツの取り組みを普及、牽引し、運動指導する人材を育成し、町民が主体的に運動に取り組むことによって健康寿命を延伸します。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 1,711 万円

（うち借金〔起債〕 1,500 万円）

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

母子保健施策

370 万円

(担当：福祉厚生課保健指導係)

(平成 30 年度予算 350 万円)

安心して妊娠、出産、子育てができるよう、各種健診や訪問、相談、教室などを行い、すこやかな子どもの成長を支援します。

・不妊治療費助成金

一般不妊治療は年間10万円、特定不妊治療は1回20万円、男性不妊治療は1回15万円を上限に助成します。

・母子健康手帳の交付

・妊婦一般健康診査等

一人あたりの補助額は、14回分で85,428円です。里帰り出産をする際の健康診査の助成も行います。また産後健診（2週間後、1ヶ月後）や、新生児聴覚検査の全額助成を実施します。

・出産準備金の支給

母子健康手帳交付後に5万円、出産後に5万円の支給を行います。

・妊婦訪問、新生児・産婦訪問

・乳児股関節脱臼検査（満3ヶ月児）

・ベビーマッサージ教室（乳児対象）

・乳児（4～5ヶ月児、9～10ヶ月児）・1歳6ヶ月児・3歳児健診
年6回、保健センターで実施します。

・フッ素塗布

就学前の乳幼児が対象。年3回町内歯科医院で塗布できます。費用は無料です。

・巡回児童相談

旭川児童相談所による、養育・発達障害などの巡回相談を行います。



～増毛町子育て世代包括支援センター～

平成31年4月より、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供することを目的に健康一番館内に開設されました。妊娠期の相談体制や乳幼児健診等の母子保健サービスと、子育て支援や虐待予防などの機能を一体的に提供します。また支援プランの作成や、認定こども園あっぱるや小中学校との定例会議による連携も実施します。

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

がん検診等各種健診事業

1,185 万円

(担当：福祉厚生課保健指導係)

(平成 30 年度予算 1,216 万円)

胃がん検診、肺がん結核検診又は CT 肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、肝炎ウイルス検診、エキノコックス検診、前立腺がん検診、甲状腺検診ヘリコバクター・ピロリ菌検査、HPV 検査、40 代の超音波検査併用検診（乳がん検診）を導入します。

がん検診推進事業により、大腸がん・乳がん検診は、40 歳、子宮がん検診は、20 歳の方が無料検診の対象者となります。

<財源内訳>

受診者徴収金 314 万円

増毛町の負担額 871 万円

平成 29 年度 各種検診等受診状況

区分	胃がん 検診	大腸がん 検診	乳がん 検診	子宮がん 検診	肺がん 結核検診	CT 肺がん 検診	前立腺ガン 検診	甲状腺検診
対象者数（人）	1,370	1,877	966	1,244	1,877	-	-	-
受診者数（人）	327	412	255	331	361	53	58	39
H29 受診率（%）	22.5	21.2	36.9	35.3	19.0	-	-	-

*がん検診受診率は平成 25 年度より対象が 69 歳未満に変更になっています。胃がん乳がん子宮がんは 2 年に 1 回の検診として受診率を算定しています。平成 27 年度から、対象者は一律人口を基準とすることとなったため、以前より受診率が低くなっています。

保健推進員活動

42 万円

(担当：福祉厚生課保健指導係)

(平成 30 年度予算 47 万円)

自治会から推薦があった方に保健推進員を依頼します。

保健推進員は、健康な町づくりの推進役として町民と行政のパイプ役となり、各種保健事業の推進を図っていただきます。また減塩プロジェクトについて、減塩試食会の開催に協力して頂いております。



第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

健康増進事業

49 万円

（担当：福祉厚生課保健指導係）

（平成 30 年度予算 86 万円）

生活習慣病等を予防し、健やかに自分らしく生活できるよう、健康づくりを支援します。

＜財源内訳＞

道からの補助金 33 万円

増毛町の負担額 16 万円

・健康相談

健康一番館等で 2 ヶ月に 1 回実施します。

健診結果説明会を実施し、健診結果をわかりやすい資料などで体の状態を説明したり、生活改善の支援を行います。

・各種健康教室

各団体や地区からの依頼で出前健康教室を実施します。

・家庭訪問

健診結果等から、生活習慣病の方を重点対象に保健師や栄養士が訪問を行います。特定保健指導対象者、二次健診対象者、重症化予防対象者、慢性腎臓病（CKD）予防対象者、糖尿病性腎症重症化予防対象者（約 240 人）、医療機関にかかっていない特定健診未受診者（約 80 人）



（健診結果説明会の様子）

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

減塩プロジェクト事業

25 万円

（担当：福祉厚生課保健指導係）

高血圧対策として減塩醤油・増毛醤油を作製し全世帯に無料配布、また減塩試食会なども開催し、減塩について推進します。また特定健診（集団）において尿中塩分量検査を実施し、個別の結果説明を行い、塩分摂取量について確認できる機会を作ります。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 25 万円

自殺対策（増毛町自殺対策行動計画）事業

10 万円

（担当：福祉厚生課保健指導係）

（新規事業）

自殺対策基本法や国の自殺総合大綱により策定した「増毛町自殺対策行動計画」に基づいて事業を実施します。今年度は対策を支える人材の育成として、町職員等を対象とした研修を実施します。

＜財源内訳＞

国・道からの補助金 5 万円

増毛町の負担額 5 万円

2 地域医療の充実

全ての町民が健康で快適な生活をおくるため、市街診療所は「福祉」「保健」「医療」「介護」に関する地域包括ケアの一端を担いながら、地域医療の確保という重要な役割を果たしております。本町の医療センターとしての機能（一般健診、予防接種、個別特定健診、訪問診療等の実施）を保持し、安全で良質な医療サービスの提供と地域に根ざした医療の充実を図ります。また、雄冬へき地出張診療所には 2 週間に一度の出張診療を行い、市街診療所と連携を図りながら医療提供の充実を図ります。

町立市街診療所事業

2 億 2,917 万円

（平成 30 年度予算 2 億 2,670 万円）

＜財源内訳＞

診療報酬 1 億 581 万円

患者一部負担金 1,852 万円

その他診療収入等 1,078 万円

増毛町の負担額 9,406 万円



第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

福祉バス運行事業

476 万円

（担当：福祉厚生課民生係）

（平成 30 年度予算 461 万円）

公共交通機関のない地区（信砂地区及び舎熊地区の一部（朱文別沢、笹沼））の定期病院通院患者の移送サービス及び生きがいデイサービスの送迎などを行います。

3 地域福祉の充実

少子・高齢化や深刻な過疎化の進行に伴い、核家族化や家庭における介護能力低下などが顕著になっておりますので、安心して暮らせる福祉社会実現のための諸施策を講じていきます。

社会福祉協議会補助事業（町補助金）

1,109 万円

（担当：福祉厚生課民生係）

（平成 30 年度予算 1,359 万円）

幅広い福祉活動を支援するとともに、各種福祉事業を推進している社会福祉協議会へ活動運営費の一部を補助しています。また、町内の各種社会福祉団体に社会福祉協議会をとおして補助金を交付しており、ボランティア団体の育成を行います。

・社会福祉協議会の組織強化と連携機能の充実

幅広い福祉活動を支援するとともに、各種福祉事業を推進している社会福祉協議会へ活動運営費の一部を補助します。

・ボランティア団体の活動とその組織強化や連携機能の充実

各学校のボランティア団体及びボランティアセンターに対して補助金を交付します。

・ふれあい広場の実施

ふれあい広場の実施に対して補助金を交付します。

・母子会への助成等

母子会への活動運営費の一部として補助金を交付します。

・身体障がい者福祉の推進

身体障害者協会等への運営費の一部として補助金や交通費を交付します。

・遺族会への助成

遺族会への活動運営費の一部として補助金を交付します。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 1,109 万円

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

民生委員児童委員活動の充実

207 万円

（担当：福祉厚生課民生係）

（平成 30 年度予算 232 万円）

民生委員児童委員の活動を充実するために報酬、費用弁償、委託料、補助金及び研修旅費など各種経費と、民生委員推薦会に係る経費を支出します。

＜財源内訳＞

道からの補助金 159 万円

増毛町の負担額 48 万円

老人クラブ連合会補助事業（町補助金）

64 万円

（担当：福祉厚生課民生係）

（平成 30 年度予算 69 万円）

老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの活動運営費等の一部を交付します。（26 年度までは、社会福祉協議会補助金の一部として支出）

＜財源内訳＞

道からの補助金 38 万円

増毛町の負担額 26 万円

4 高齢者福祉の推進

本町では、ひとり暮らしの高齢者や寝たきり、認知症などの要介護者が増加しており、これら援助を必要とするお年寄りへの福祉の充実を積極的に進めています。

老人保護事業

6,357 万円

（担当：福祉厚生課民生係）

（平成 30 年度予算 5,525 万円）

市町村が福祉の措置として、老人福祉施設入所の措置をとった場合に、その市町村が支弁義務者として、入所委託した施設に対して費用を支払います。

＜財源内訳＞

入所者負担金 1,344 万円

増毛町の負担額 5,013 万円

敬老会の開催

260 万円

（担当：福祉厚生課民生係）

（平成 30 年度予算 275 万円）

町内各地区で開催される敬老会経費を負担します。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 260 万円

（うち借金〔起債〕 220 万円）

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

後期高齢者医療事業

1 億 77 万円

(担当：町民課保険年金係)

(平成 30 年度予算 1 億 79 万円)

後期高齢者医療制度は、75 歳以上（一定の障がいのある方は 65 歳以上）の方に適切な医療を確保し、健康増進を図ります。

町では、この事業に対し医療費と健診業務、インフルエンザ予防接種に係る経費を支出します。

<財源内訳>

その他 161 万円
増毛町の負担額 9,916 万円

※参考 令和元年度特別会計予算

8,792 万円

<財源内訳>

その他 5,169 万円
町の負担額 3,623 万円

高齢者福祉サービスの実施

113 万円

(担当：福祉厚生課介護保険係)

(平成 30 年度予算 113 万円)

住み慣れた自分の家で高齢者ができるだけ長く住み続けることができるためのサービスの提供、また、介護予防・地域支え合いの独自事業を行います。

・除雪サービス

(有償ボランティアによる玄関前の除雪、屋根及び家のまわりの除雪)

・砕石ペット「まくべい」の配布

<財源内訳>

利用者負担金 11 万円
増毛町の負担額 102 万円

介護予防支援事業

469 万円

(担当：地域包括支援センター)

(平成 30 年度予算 489 万円)

地域包括支援センターの保健師等が要支援の認定を受けた方に対して、要介護状態になることを予防する事を目的とした介護予防支援サービス計画を作成し、サービス事業者との連絡調整等を実施します。

<財源内訳>

介護報酬 220 万円
増毛町の負担額 249 万円

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

老人福祉寮やすらぎ荘運営事業

558 万円

（担当：福祉厚生課介護保険係）

（平成 30 年度予算 510 万円）

生活環境や家庭の事情などにより、家族と日常生活を営むことが困難な 60 歳以上の単身者のために、生活の安定と健康保持を図り、老人福祉の向上を目的として「やすらぎ荘」を運営します。

＜財源内訳＞

利用者負担金	265 万円
増毛町の負担額	293 万円
（うち頑張れ増毛応援基金	250 万円）

地域包括支援センター運営事業

2,594 万円

（担当：地域包括支援センター）

（平成 30 年度予算 2,789 万円）

高齢者の生活や介護などについての総合的な相談窓口として、専任の保健師、ケアマネジャーを配置し、地域包括支援センターを運営します。

また、次の事業を行います。

- ・介護予防・生活支援サービス事業（生きがいデイサービス事業等）
- ・一般介護予防事業
- ・介護用品（紙オムツ等）支援事業
- ・配食サービス

＜財源内訳＞

国・道の負担額	913 万円
その他	324 万円
保険料	596 万円
利用者負担	86 万円
増毛町の負担額	675 万円

訪問介護サービス事業

1,438 万円

（担当：明和園）

（平成 30 年度予算 1,412 万円）

養護老人ホーム明和園で介護が必要になったお年寄りの方に、身体介護のサービスを提供します。

＜財源内訳＞

介護報酬・利用者負担金	1,272 万円
増毛町の負担額	166 万円

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

養護老人ホーム運営事業

1 億 5,477 万円

(担当：明和園)

(平成 30 年度予算 1 億 5,126 万円)

養護老人ホーム明和園では、老年期を「快適に、心豊かに」暮らす場として、住環境の改善を図るとともに、生活の質の向上を目指しています。利用者とのコミュニケーションを図りながら信頼関係の確立や利用者が安心して生活できる場の確保に努め、愛情溢れる対応により快適な生活を楽しめるように努めます。

また、介護が必要になったお年寄りの方には、個々のケアプランに沿って介護員により身体介護のサービスを提供します。

<財源内訳>

負担金	6,349 万円
介護報酬	1,674 万円
その他	10 万円
増毛町の負担額	7,444 万円
(うち頑張れ増毛応援基金 1,544 万円)	

特別養護老人ホーム運営事業

1 億 7,751 万円

(担当：明和園)

(平成 30 年度予算 1 億 7,632 万円)

介護を必要とするお年寄りの方で、団体生活を希望される方や在宅での生活に不安を感じる方など、入所を希望された方を対象に特別養護老人ホームを運営しています。「寝たきりゼロ」を目指し、リハビリ的要素を取り入れた余暇活動や自立した生活の援助・健康管理など、快適な生活を送っていただくためのサービスを提供します。

<財源内訳>

介護報酬・利用者負担金	1 億 1,832 万円
増毛町の負担額	5,919 万円

ショートステイ運営事業

395 万円

(担当：明和園)

(平成 30 年度予算 768 万円)

介護又は支援を必要とするお年寄りのいる家族の方の身体的・精神的な負担の軽減を図るため、また、急に家を留守にする場合や旅行に出かける場合など、お年寄りも家族の方も安心して過ごせるようサービスを提供します。

<財源内訳>

介護報酬・利用者負担金	3 万円
増毛町の負担額	392 万円

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

介護従事者確保対策事業

68 万円

(担当：明和園)

(平成 30 年度予算 80 万円)

将来、町内に所在する介護保険施設等の職員として介護業務に従事しようとする方に対し、その修学に必要な資金の貸付を行うなど、介護従事者の養成及び確保を図り、介護体制の充実を図ります。

- ・介護従事者養成修学資金貸付金 60 万円
- ・介護従事者就業支援補助金交付事業 8 万円

地域交通対策事業

44 万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成 30 年度予算 44 万円)

近くに路線バス等の公共交通が運行されていないために、日常生活の移動を自家用車等に頼らざるをえない公共交通空白地域（暑寒沢、中歌、湯の沢）において、高齢で運転免許証を有しない等の理由で移動が制約される人の日常生活の移動支援を図るため、タクシー利用料金の初乗り料金を助成します。

<財源内訳>

増毛町の負担額 44 万円（うち頑張れ増毛応援基金 30 万円）

5 児童・ひとり親福祉の充実

子ども・子育て支援制度の施行により、本町でも、子ども・子育て支援事業計画を作成し、子育て支援を進めるほか、未来を築き、将来、社会を発展させる原動力となる子ども達を社会全体で守り、育てるために、児童福祉の充実を図っていきます。

また、ひとり親家庭を、社会全体で支援していくための環境を積極的に整備します。

乳幼児等医療費助成事業

211 万円

(担当：町民課保険年金係)

(平成 30 年度予算 210 万円)

乳幼児等の医療費を助成します。

就学前：入院、通院、歯科、調剤 の保険対象医療費

小学生：入院 の保険対象医療費

※町民税課税世帯の3歳以上の方は1割負担となります。

※所得制限があります。

【平成27年8月より全道の医療機関で受給者証を使用できるようになりました。】

<財源内訳>

道からの補助金 103 万円

その他 1 万円

増毛町の負担額 107 万円

（うち借金〔起債〕 80 万円）

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

子ども医療費助成事業

340 万円

（担当：町民課保険年金係）

（平成 30 年度予算 240 万円）

高校生までの医療費について、乳幼児等医療費助成事業に該当にならない医療費を増毛町商工会共通商品券で還元しています。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 340 万円 （うち頑張れ増毛応援基金 220 万円）

ひとり親家庭等医療費給付事業

132 万円

（担当：町民課保険年金係）

（平成 30 年度予算 127 万円）

20歳未満（18歳以上は学生のみ）の子を扶養している、ひとり親家庭の親、子の医療費を助成します。（親は入院のみ）

※町民税課税世帯の3歳以上の方は1割負担となります。

※所得制限があります。

＜財源内訳＞

道からの補助金 66 万円

その他 1 万円

増毛町の負担額 65 万円

（うち借金〔起債〕 45 万円）

未熟児養育事業

31 万円

（担当：町民課保険年金係）

（平成 30 年度予算 27 万円）

高額な医療費の支払いとなる未熟児の養育に対して、保護者の負担を軽減するために費用を助成します。

＜財源内訳＞

国・道の負担金 20 万円

その他 4 万円

増毛町の負担額 7 万円

児童手当支給

4,103 万円

（担当：福祉厚生課民生係）

（平成 30 年度予算 4,528 万円）

中学校3年生までの児童を養育している方に手当を支給します。

＜財源内訳＞

国・道の負担金 3,452 万円

増毛町の負担額 651 万円

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

児童扶養手当支給（事業主体：北海道）

（担当：福祉厚生課民生係）

父母の離婚などにより、児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るために道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

母子福祉資金貸付事業（事業主体：北海道）

（担当：福祉厚生課民生係）

道が母子家庭又は寡婦の経済的自立を図ることを目的として貸し付けている各資金について、町が手続きの窓口となっています。

特別児童扶養手当支給（事業主体：北海道）

（担当：福祉厚生課民生係）

身体や精神に障がいのある満20歳未満の子を扶養している方へ、児童福祉の増進を図るために道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

6 障がい者福祉の充実

障がいのある人が地域で安心して生活していくために、相談支援や制度及びサービスの内容の周知など、地域生活を支援する体制づくりを進めていきます。

障がい福祉事業

1 億 4,736 万円

（担当：福祉厚生課民生係）

（平成 30 年度予算 1 億 5,217 万円）

障害者総合支援法の施行（18歳未満は児童福祉法の改正）により、障がいの種別によらない共通のサービスを提供し、サービス費用をみんなで支え合い（原則1割負担。但し、住民税非課税の場合は無料）、働きたい人を応援し、身近な地域でサービスが利用できます。

町は利用者からの申請により障害支援区分認定を行いサービスの種類や量を決定し、利用者は自分が選んだサービス提供事業者と契約を結びサービスを受けることになります。

＜サービスの内容＞ 介護給付、訓練等給付、相談支援、障がい支援医療、補装具、療養介護給付、障がい児通所給付など

＜財源内訳＞

国・道の負担額、補助金	1 億 894 万円
増毛町の負担額	3,842 万円

重度心身障がい者医療給付事業

1,267 万円

（担当：町民課保険年金係）

（平成 30 年度予算 1,224 万円）

身体障害者手帳1級、2級、3級（3級は内部障害のみ）の方、精神保健福祉手帳1級の方、療育手帳A判定の方、重複障がいの方（肢体不自由、盲、ろうあ等の障がいを持つ重度の知的障がいと診断された方）の医療費を助成します。

※町民税課税世帯の3歳以上の方は1割負担となります。

※所得制限があります。

※精神保健福祉手帳1級の方は通院のみの助成となります。

＜財源内訳＞

道からの補助金	545 万円
その他	177 万円
増毛町の負担額	545 万円（うち借金〔起債〕 455 万円）

障がい児福祉手当及び特別障がい者手当支給（事業主体：北海道）

（担当：福祉厚生課民生係）

在宅の特別障がい者や特別障がい児に対し、著しい重度の障がいによって生ずる特別な負担の軽減や、福祉の増進を図るために道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

7 社会保障の充実

北海道と町が担う社会保障制度の国民健康保険や介護保険は、少子・高齢化の進行により、厳しい事業運営となっています。

このような状況のもと、町では疾病予防に注力し、持続可能な運営の確立に努めています。

また、町が窓口となる、年金・生活保護等についても分かりやすい説明に努め、社会福祉の向上を図ります。

国民健康保険事業

5 億 5,672 万円

(担当：町民課保険年金係)

(平成 30 年度予算 6 億 8,580 万円)

国民健康保険は、病気やケガなどのときに安心して治療できるよう、医療費を加入者と道、町が負担する社会保障制度です。

町では国民健康保険特別会計の円滑な運営を図るために、4,987万円を一般会計で負担しています。

事業の内訳は次のとおりです。

<財源内訳>

道の負担額	3 億 6,663 万円
保険税	1 億 29 万円
増毛町の負担額	4,987 万円
その他	3,993 万円

・保険給付費

3 億 5,457 万円

診療報酬や高額療養費、葬祭費、出産育児費などの費用を給付します。

自己負担額（窓口負担）が高額になった場合には、限度額を超えた金額が高額医療費として後日支給されます。

なお、「限度額適用認定証」（交付申請が必要）を医療機関の窓口で提示することにより、自己負担限度額以内の支払いで済みます。

※限度額は世帯ごとに異なりますので、入院などをされる際には保険年金係までお問い合わせください。

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

国民健康保険事業

（担当：町民課保険年金係）

- ・保健事業費 1,328 万円（P.O「特定健診・特定保健指導」事業費含む）

平成 29 年度の増毛町の国保加入者のひとりあたりの年間医療費は 47.5 万円でした。

これは、北海道の平均（39.7 万円）よりも 7.8 万円も高く、北海道全体で 11 番目に高い医療費となっています。（平成 29 年度速報値）

増毛町では特定健診を窓口に重症化の予防に重点をおき、医療費の抑制と健康寿命の延伸を目標に、2 次健診や適切な医療受診の勧奨を進めています。

項目	27年度	28年度	29年度
ひとりあたり※1 年間医療費	42万3千円	48万9千円	47万5千円※3
平均寿命（男）※2	78.6歳		
平均寿命（女）※2	86.9歳		

※1 国保連 H.P.より

※2 KDB（国保データベースシステム）より（国勢調査数値）

※3 速報値

介護保険事業

6 億 3,334 万円

（担当：福祉厚生課介護保険係）（平成 30 年度予算 6 億 8,639 万円）

介護保険制度は、国、道、市町村と 40 歳以上の被保険者が決められた基準に従って費用を負担し、要介護の認定を受けた被保険者が介護を必要とする度合いに応じ、介護サービスを受けられる制度です。町ではこの事業に対し経費を支出します。

＜財源内訳＞

国・道の負担額	2 億 6,687 万円
保険料	1 億 4,567 万円
その他	1 億 7,100 万円
増毛町の負担額	4,980 万円

第3章 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

国民年金業務（法定受託事務）

（担当：町民課保険年金係）

国民年金は、老後の生活を保障することを目的に創設された社会保障制度です。

町では、国民年金の加入をはじめ、各種の申請手続きを受付しています。

また、年金制度や無年金者の解消等について毎月の広報を通して周知しています。

生活保護法に係る援護

（担当：福祉厚生課民生係）

生活保護法に係る援護体制による相談、申請手続きや受給者への保護費の支給などを行います。

生活福祉資金貸付事業

（担当：福祉厚生課民生係）

北海道社会福祉協議会で貸し付けをしている生活福祉資金について、増毛町社会福祉協議会が手続きの窓口となって貸し付けを行います。

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

- 1 環境美化・景観の充実
- 2 環境衛生の充実(ごみ・し尿処理・墓地)
- 3 上下水道の整備
- 4 快適な環境づくりの推進(公園・緑地・公営住宅)
- 5 消防・防災体制の充実
- 6 交通安全・地域安全活動の充実
- 7 移住・定住の推進

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

1 環境美化・景観の充実

自然と調和した美しい景観は快適な生活空間を提供するとともに、観光客や旅行者にも町を印象付ける大切な要素となります。これからも心地よい環境を保つため、積極的に美化運動を展開していきます。

町内一斉清掃委託事業

19万円

（担当：町民課町民環境係）

（平成 30 年度予算 20 万円）

春の町内一斉清掃を実施した町内会に委託料を支払います。

- ・ ゴミ運搬手数料 6 万円
- ・ 一斉清掃委託料 13 万円

クリーン作戦の実施

1 万円

（担当：企画財政課企画係）

（平成 30 年度予算 3 万円）

毎年5月中旬に地域住民や各種団体のみなさんの協力を得て、海岸線や道路沿いのごみ拾いを行い、美しい環境づくりに努めています。



花いっぱい運動委託事業

280万円

（担当：町民課町民環境係）

（平成 30 年度予算 280 万円）

国道、道道の植樹帯に、花を植え環境整備を行います。

また、社会福祉協議会へ委託し、高齢者の活動の機会を提供します。

＜財源内訳＞

- 増毛町の負担額 280 万円
- （うち頑張れ増毛応援基金 78 万円）

畜犬登録、狂犬病予防接種事業

10万円

（担当：町民課町民環境係）

（平成 30 年度予算 10 万円）

野犬増加の防止及び狂犬病の予防接種を行います。

＜財源内訳＞

- その他 10 万円

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

空き家等対策事業

1,282 万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成 30 年度予算 790 万円)

町では適切に管理されていない空き家等が防災、衛生、景観等、町民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家の実態調査を行うとともに、平成27年12月に「増毛町空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例」を制定し、空き家等対策に取り組んでおります。



また、積極的な空き家の除却を推進するため、除却費用の1/2(上限50万円)を補助しており、今年度も継続して除却補助事業を行います。

<財源内訳>

増毛町の負担額 1,282 万円
(うち借金[起債] 750 万円)

2 環境衛生の充実(ごみ・し尿処理・墓地)

分別収集を行うことにより、ごみのリサイクルが推進され排出量の減量が図られています。このほかにも、資源の活用や更なるごみの減量に努めながら、環境にやさしい町づくりに取り組んでいきます。

ごみステーション更新事業

67 万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成 30 年度予算 23 万円)

自治会の維持管理費の軽減やごみステーションの統一を図るために、現在使用している鉄製のごみステーションを木製のごみステーションに更新します。今年度は、2基のごみステーションを更新する予定です。

ごみ処理事業

1 億 847 万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成 30 年度予算 1 億 358 万円)

ごみ処理は留萌南部衛生組合において広域で行っており、留萌市では資源化施設、小平町は生ごみ施設と焼却処理施設、増毛町では一般廃棄物最終処分場が稼働しております。

新しいゴミの分別が始まって6年が経過し、分別の精度は改善されてきておりますが、依然、プラ製容器や紙製容器、雑紙の分別は精度にばらつきが見られます。

ごみ分別精度が向上すると、処分場の長寿命化が図られるとともに、ゴミの減量化、資源化により循環型社会をめざすものでありますので、ご協力をお願い致します。

また、ごみの広域処理を行う留萌南部衛生組合に運営経費を負担します。



第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

ごみ分別等支援事業

48 万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成 30 年度予算 50 万円)

ごみの分別やごみステーションへのごみ出しが困難な高齢者や障害者などの世帯に対し、その世帯が居住している自治会の支援員にごみの分別などを代行に行ってもらい、負担の軽減を図ってまいります。町では、ごみの分別などを行ってもらう支援員に、支援金として商品券を支給します。

コンポストあっせん事業

22 万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成 30 年度予算 22 万円)

生ごみ減量化を図るためコンポスト(堆肥化容器190ℓ)をあっせんします。

<財源内訳>

設置者負担金 12 万円

増毛町の負担額 10 万円

し尿処理

2,333 万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成 30 年度予算 2,454 万円)

し尿は留萌南部衛生組合において広域で行っており、留萌市にある衛生センターに運搬し処理を行います。町では、留萌南部衛生組合に対し衛生センターの運営に係る経費や施設改修経費および使用料を負担します。

・衛生組合負担金 1,673 万円

・衛生センター使用料 660 万円

合併処理浄化槽設置整備事業

203 万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成 30 年度予算 203 万円)

増毛町の下水道管きょ布設済区域以外の地区で合併処理浄化槽を設置する方に、設置整備費の補助を行います。(令和元年度は5基分)

<財源内訳>

国からの補助金 68 万円

増毛町の負担額 135 万円

火葬場の維持管理

311 万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成 30 年度予算 302 万円)

火葬場「ましけ葬苑」については、施設の老朽化に伴い改修を行い環境美化に努めるとともに、各設備点検を実施し適正な維持管理に務めます。

<財源内訳>

利用者負担金 51 万円

増毛町の負担額 260 万円



第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

3 上下水道の整備

町では、町民の皆様に清潔で安全な水道水をお届けするため、水源の確保に努め、水質の向上と施設の整備を進めております。また、生活衛生環境の向上のため、下水道事業及び施設整備を進めております。

上水道量水器取替工事

971 万円

（担当：上下水道課上水道係）

（平成 30 年度予算 814 万円）

町内の住宅等に設置している水道メーターは、計量法により8年を経過したものは、取替が必要となります。本年度取替については、平成23年に設置したものを対象に取替工事を実施します。

交換数量：248個

簡易水道量水器取替工事

178 万円

（担当：上下水道課上水道係）

（平成 30 年度予算 619 万円）

雄冬、岩老、別荘、阿分の簡易水道地域の住宅等に設置している水道メーターは、計量法により8年を経過したものは取替が必要となります。本年度取替については平成23年に設置したものを対象に取替工事を実施します。

交換数量：42個

増毛浄水場原水サンプリング配管新設工事

82 万円

（担当：上下水道課上水道係）

（新規事業）

河川からの取り入れた濁度（濁り）を計測するために配管を新設します。

車両購入費

250 万円

（担当：上下水道課上水道係）

（新規事業）

現在の業務連絡車（ミツバ・エクストリーム）は平成26年5月からリース契約にて使用し、5年間リース期間満了のため、新たな車両を購入します。

雄冬浄水場量水器室配管取替工事

137 万円

（担当：上下水道課上水道係）

（新規事業）

この配管は、昭和39年に布設したもので耐用年数（40年）が現在54年経過し、配管の腐食が酷いため取替を行います。

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

雄冬浄水場配水池流入管取替工事

135万円

(担当：上下水道課上水道係)

(新規事業)

この配水池は、昭和39年に建設したもので耐用年数（40年）が現在54年経過し、配管の腐食による漏水があり、配管及び仕切弁の取替を行います。

公共下水道事業

1億418万円

(担当：上下水道課下水道係)

(平成 30 年度予算 8,212 万円)

公共下水道については、生活環境の向上や衛生環境の保持及び公共用水域の水質保全を目的として下水道事業を推進し、平成 11 年度から供用開始しています。管きょ整備については、平成 24 年度より一時休止しておりますが、整備率は 93%と認可区域となっている市街地の大部分が下水道への接続が可能となっています。

また、下水処理場及びポンプ場が稼働開始から 19 年が経過しているため、設備の経年劣化や損傷等が課題となってきています。

本年度は、平成26年度に策定した長寿命化計画に基づき、電機・機械の更新工事を行い、延命化を図りつつ、施設を適切に管理しながら持続可能な下水道事業を目指します。

主な事業内容と事業費は以下のとおりです。

施設維持管理

2,778 万円

下水道施設は、私たちの日常生活や河川など公共水域の水質保全に欠かせない施設です。快適な生活環境を提供するため、安全で効率的な施設管理を行います。

管渠内調査業務委託

100 万円

侵入水等による道路陥没事故等を未然に防止するとともに、管渠内の清掃を行い、適正な維持管理を図ります。



第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

公共下水道事業

(担当：上下水道課下水道係)

下水道管理センター汚泥供給濃度計外更新工事	4,280 万円
下水道管理センター設備更新工事監理委託	400 万円
下水道長寿命化更新工事価格調査委託	220 万円
公共下水道事業計画変更業務委託	460 万円
ストックマネジメント実施計画策定業務委託	1,500 万円

長寿命化関連事業では、老朽化が進んでいる管理センター等の更新工事、工事監理、価格調査と下水道事業計画の変更を行います。

<財源内訳>

国からの補助金	2,400 万円
増毛町の負担額	4,460 万円
(うち借金[起債]	3,480 万円)



第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

4 快適な環境づくりの推進（公園・緑地・公営住宅）

本町には、身近な憩いの場として、暑寒公園・岩石公園などがありますが、施設の充実とともに、効率的な維持管理体制を図ります。

また、公営住宅については、老朽化等を対処するため施設設備の改修に取り組み、適切な維持管理に努めていきます。

増毛町住宅リフォーム補助金 500万円

（担当：建設課建築係） （平成30年度予算 500万円）

令和元年度より4年間の時限措置として住宅のリフォーム等に補助を行います。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 500万円

（うち借金[起債] 500万円）

民間集合住宅建設促進事業 1,200万円

（担当：建設課建築係） （平成30年度予算 1,200万円）

民間集合住宅建設の補助を行います。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 1,200万円

新築住宅建設支援補助 130万円

（担当：建設課建築係） （平成30年度予算 130万円）

町内に土地を購入し住宅を新築した者に、土地購入費の補助を行います。

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

南暑寒 2 丁目団地の建替事業 （解体・調査・設計） 3,725 万円

（担当：建設課建築係）

（平成 30 年度 2 億 3,598 万円）

施設解体費 1,265 万円

地質調査委託業務 260 万円

実施設計委託業務 2,200 万円

南暑寒 2 丁目団地建替を準備します。



<財源内訳>

国からの補助金 1,599 万円

増毛町の負担額 2,126 万円

かもめ団地 D 棟屋上防水改修事業 1,320 万円

（担当：建設課建築係）

（新規事業）

かもめ団地D棟の屋上防水改修を行います。



<財源内訳>

増毛町の負担額 1,320 万円

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

5 消防・防災体制の充実

町民の生命財産を守り、安全な生活を確保するため、防災機能と消防・救急体制の強化を図るとともに、消防施設の整備を進めます。

デジタル同報系防災行政無線整備工事

4 億 532 万円

（担当：総務課庶務係）

（新規事業）

現行アナログ防災行政無線システムは、スプリアス規制に伴い、令和 4 年 11 月 30 日で電波を発射(使用)することができなくなるため、デジタル防災無線を整備します。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 4 億 532 万円

（うち借金[起債] 4 億 530 万円）

防災行政無線システムの充実

274 万円

（担当：総務課庶務係）

（平成 30 年度予算 279 万円）

地震や津波、大雨による土砂崩れなどの災害に備え、平成 9 年度に防災無線システムを導入し、災害時における情報が早く正確に町内全域へ伝達可能となりました。また、平常時には町政全般にわたる広報活動にも広く活用されております。

さらに、津波や地震など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星を用いて国（消防庁）から直接に情報を送信し、町の防災行政無線を自動起動して、住民に緊急情報を瞬時に伝達することができる全国瞬時警報システムを平成 22 年度に導入しております。これらの無線システムが正常に作動するよう整備・保守点検を行います。

災害用備蓄

29 万円

（担当：総務課庶務係）

災害時に対応するため、難燃毛布 300 枚、ビニールシート 180 枚、大型土のう袋 100 枚を備蓄しています。

また、非常時に避難する住民のために長期保存可能な食料と飲料水の備蓄を平成 23 年度から始めました。現在は、食料 1,378 個と飲料水 1,764 本を備蓄しており、令和元年度は、さらに食料 750 個と飲料水 600 本を追加し、資材なども備蓄する予定です。

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

消防費

2,682 万円

(担当：消防本部)

(平成30年度予算 1億1,624万円)

災害発生時や平時の地域防災活動の拠点となる、別府地区及び元阿分地区の消防団詰所の改修を行い、防災拠点としての機能を充実させます。また、大規模停電に備えて、雄冬地区の消防団詰所に発電機及び非常用照明器具を配備します。

救急体制では、高齢化を背景とした救急需要の増加や、救急業務の高度化に対応するため、消防学校や医療機関で行われる気管挿管や薬剤投与等の救急救命士を主体とした研修を進めてまいります。

<財源内訳>

増毛町の負担額 2,623 万円

その他 59 万円



第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

6 交通安全・地域安全活動の充実

車両の大型化、高速化を始め、交通モラルの低下などによる交通事故も多発しており、大きな社会問題となっております。今まで以上に町民の交通安全に対する意識を高めるとともに、犯罪の未然防止に努め、生活の安全を確保していきます。

街路灯維持管理事業

146 万円

（担当：建設課管理係）

（平成30年度予算 158万円）

防犯及び交通安全のため、街路灯の整備及び維持管理を行います。

交通安全推進委員会の活動

28 万円

（担当：町民課町民環境係）

（平成 30 年度予算 28 万円）

交通安全運動の推進のため、交通安全推進委員会が中心となり、4期40日間の交通安全運動や各種啓発に取り組んでおります。

今後も悲惨な交通事故が起きないように、関係機関と連携を図りながら、幼児・児童への交通安全教室や高齢者への啓発活動を推進していきます。

町では、交通安全の推進のため、交通安全推進委員会に事業費補助金を交付します。



交通安全協会の活動

23 万円

（担当：町民課町民環境係）

（平成 30 年度予算 23 万円）

交通安全運動を実践するため、交通安全協会では、「スピードダウン」などの各種注意看板や見通しの悪い交差点にカーブミラーや注意標識を設置したり、高齢者や新入学児童（園児）へ反射材等啓発物品の配布、さくらんぼやりんご、梨などの町特産品を活用した交通安全キャンペーンを実施し効果的な活動を展開しております。

町では、交通安全協会に事業費補助金を交付します。



第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

交通指導員の活動

124 万円

（担当：町民課町民環境係）

（平成 30 年度予算 129 万円）

町では交通安全運動の街頭指導にあたる交通指導員を委嘱しております。

現在 15 名が在籍しており、春夏秋冬 4 期 40 日間の交通安全街頭指導、認定こども園・小学校の交通安全教室や各種行事における街頭指導を行っております。

また、交通指導員に係る活動経費の負担や交通指導員会に対して事業費補助金を交付します。

＜財源内訳＞

その他 2 万円

増毛町の負担額 122 万円

防犯協会の活動

28 万円

（担当：町民課町民環境係）

（平成 30 年度予算 44 万円）

地域安全運動を推進するため、防犯協会が中心となり、春秋の地域安全運動や各種啓発活動に取り組んでおります。町では自治会長等からの推薦により防犯推進委員を防犯協会長との連名で委嘱しております。

現在、37 名（内 2 名女性）の推進委員が在籍し、毎月第 2・第 4 土曜日の夜のパトロールや春と秋には自動車及び住宅診断を行っております。

また、近年全国的に特殊詐欺の被害が多いため、高齢者の集まる場所での啓発活動も行っております。平成 27 年度から女性推進委員を委嘱し、日中における防犯活動や啓発活動を行っているほか、児童が事故などに遭う危険性が高い場所に防犯カメラを設置します。町では、防犯協会に事業費補助金を交付します。



高齢者運転免許証自主返納支援事業

50 万円

（担当：町民課町民環境係）

（平成 30 年度予算 50 万円）

運転に不安のある高齢者の運転免許の自主返納を促進し、高齢者による交通事故の減少を図るため、増毛町が運転免許証を自主返納した方に対し、公共交通機関（沿岸バス及び明日萌ハイヤー）を利用する場合の交通費（5 万円相当）を助成します。

増毛町の負担額 50 万円

（うち頑張れ増毛応援基金 40 万円）

第4章 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

7 移住・定住の推進

本町では、恵まれた自然と住環境を活かした移住・定住のPRを進め、交流人口の拡大と新たなまちづくりの人材の確保に努めていきます。

また、短期間の生活体験が出来る移住体験の取り組みを進めていき、移住定住人口の増加を図ります。

移住促進事業

175 万円

（担当：企画財政課企画係）

（平成 30 年度予算 100 万円）

北海道もしくは増毛町への移住を検討している方を対象に増毛町での生活を体験できる「お試し住宅」を平成30年度までは2棟で実施していましたが、令和元年度から更に1棟増やし、計3棟で実施します。

また、ホームページなどによる情報発信も行いながら、増毛町をPRしていきます。



地域おこし協力隊事業

611 万円

（担当：企画財政課企画係）

（平成 30 年度予算 812 万円）

都市地域から増毛町へ住民票を移し、地域おこし協力隊として様々な活動を行いながら、任期後の定住を目指します。

町では、現在3名の地域おこし協力隊員と、2名の協力隊満了者が定住し、それぞれの分野で活動しています。

第5章 生き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

- 1 幼児教育の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 生涯学習の推進
- 4 生涯スポーツの推進
- 5 郷土文化の振興

第5章 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

1 幼児教育の充実

幼児期は、人間形成の基礎を培う重要な時期であります。そのため施設の維持管理に努め、快適な生活、教育環境を目指します。

認定こども園保育料を無償化

（担当：教育委員会総務学校課こども係）

国の制度（子ども子育て支援新制度）より拡大して、認定こども園あつぷるに通う園児の保育料を無償化する、町独自の保育料制度とします。

認定こども園施設整備事業

10 万円

（担当：教育委員会総務学校課こども係）

（新規事業）

園児の快適な教育環境の向上を図ります。

- ・施設や備品等の修繕 10万円

保護者負担の軽減対策

85 万円

（担当：教育委員会総務学校課こども係）

（新規事業）

認定こども園の教材費の一部や、園行事（お誕生会や各集会など）に対する賄料など、教育、保育に関わる保護者負担を軽減します。

2 学校教育の充実

これからの学校教育は、社会の変化に主体的に対応して、子ども一人ひとりの個性を伸ばし、心豊かで、たくましく生きる力を育成することが求められており、快適な学習環境を整備していきます。

小中学校環境整備事業

387 万円

（担当：教育委員会総務学校課学校教育係）（平成 30 年度予算 918 万円）

快適な教育環境を目指し、児童生徒の学習環境を整備します。

- ・学校管理用備品や教材備品の充実 120 万円
- ・各小中学校校舎の小規模修繕費 246 万円
- ・各小中学校給食施設整備 21 万円

第5章 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

就学援助事業

188 万円

（担当：教育委員会総務学校課学校教育係）（平成 30 年度予算 190 万円）
教育の機会均等などを図るため、就学援助を必要とする児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費などを援助します。

＜財源内訳＞

国の負担額 10 万円

増毛町の負担額 178 万円

小中学校における各支援員配置事業

1,005 万円

（担当：教育委員会総務学校課学校教育係）（平成30年度予算 1,200万円）
児童生徒の学習支援や学校生活支援をおこなうため、学習支援員・特別支援教育支援員・学校教育活動支援員を配置しています。

スクールバス等運行事業

3,142 万円

（担当：総務課庶務係）（平成30年度予算 3,020万円）
遠距離を通学する児童・生徒の交通手段の確保や各種行事の人員輸送などのため、民間委託によりスクールバスを運行しています。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 3,142 万円

（うち頑張れ増毛応援基金 3,100 万円）

スクールバス購入事業

1,039 万円

（担当：総務課庶務係）（新規事業）
スクールバス雄冬岬号を更新し、児童・生徒の通学などにおいて、安全で安心の運行を行います。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額 1,039 万円

（うち借金〔起債〕 1,000 万円）

第5章 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

保護者負担の軽減対策

844 万円

（担当：教育委員会総務学校課学校教育係）（平成 30 年度予算 916 万円）

義務教育費の父母負担の増加に対処するため、父母の軽減を図ります。

・スポーツ振興センター共済掛け金の負担	24 万円
・クラブ活動の助成	11 万円
・スキー授業リフト券の助成	64 万円
・総合的な学習教材費の助成	13 万円
・中体連参加費の助成	149 万円
・消耗教材品の助成	100 万円
・学校給食費の助成	405 万円
・小学校新入学児童ヘラントセルの贈呈	17 万円
・中学校新入学生徒ヘカバン・ジャージの贈呈	61 万円

特別支援教育就学奨励事業

64 万円

（担当：教育委員会総務学校課学校教育係）（平成 30 年度予算 68 万円）

特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの援助をします。

＜財源内訳＞

国の負担額	32 万円
増毛町の負担額	32 万円

外国語指導助手配置事業

481 万円

（担当：教育委員会総務学校課学校教育係）（平成 30 年度予算 481 万円）

外国語指導助手を配置し、小中学校の外国語授業の充実を図ります。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額	481 万円
（うち借金〔起債〕	480 万円）

高校通学費等補助事業

785 万円

（担当：教育委員会総務学校課学校教育係）（平成 30 年度予算 871 万円）

留萌市の高校に通学する高校生世帯に通学費等の半額を補助します。

＜財源内訳＞

増毛町の負担額	785 万円
（うち頑張れ増毛応援基金	780 万円）

第5章 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

3 生涯学習の推進

生涯を通じて、健康で生き甲斐のある人生を築くために、生涯教育の果たすべき役割が重要になっておりますので、生涯学習社会の実現に向けて環境づくりに努めてまいります。

町民スクール運営事業（町補助金）

100万円

（担当：教育委員会地域学習課文化振興係）（平成30年度予算 100万円）

町民スクール運営委員会に補助金を交付し、講演会などを開催します。



中学生の国内研修

160万円

（担当：教育委員会地域学習課社会教育係）（平成30年度予算 160万円）

中学1、2年生を対象に、自らの学習意欲に基づいて計画した地域で、歴史や文化の見聞や体験活動を行います。

＜財源内訳＞

参加者負担金	30万円
増毛町の負担額	130万円



ましけキッズ体験隊 2019

24万円

（担当：教育委員会地域学習課社会教育係）（平成30年度予算 26万円）

小学1、2年生と保護者を対象とした「ラーバクラス」、小学3、4年生を対象とした「ピューバクラス」及び、小学5、6年生を対象とした「ジュニアリーダークラス」の3つに分けて、様々な自然や文化の体験をとおして団体活動を行い、社会性を身に付けることを目的に年間事業を実施します。



第5章 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

増毛町成人式

10万円

（担当：教育委員会地域学習課社会教育係） （平成30年度予算 10万円）

実行委員会に委託し、成人式の式典と祝賀会を行います。



さくらコミュニティ学級

17万円

（担当：教育委員会地域学習課社会教育係） （平成30年度予算 18万円）

女性の学習活動を支援するため、月1回程度の実技や講話などを行います。

暑寒大学

25万円

（担当：教育委員会地域学習課社会教育係） （平成30年度予算 26万円）

高齢者の学習活動を支援するため、月1～2回程度の実技や講話、体験活動を行います。

4 生涯スポーツの推進

高齢化の進行や余暇時間の増大に伴って、老若男女を問わず、スポーツに対する関心が高まっております。指導者の育成や各種スポーツ施設の充実に努めてまいります。

ましけラン 2019

27万円

（担当：教育委員会地域学習課スポーツ係） （平成30年度予算 27万円）

町民のだれもが気軽に参加できるマラソン大会を開催します。



第5章 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

第9回健康づくりウォークラリー

3万円

(担当：教育委員会地域学習課スポーツ係) (平成30年度予算 3万円)

町内をオリエンテーリングし、ゴールでは参加者が全員で食事をする
ことで、ウォーキングを通じて幅広い世代の交流を図ります。

第2回ネオホッケー講習会

1万円

(担当：教育委員会地域学習課スポーツ係) (平成30年度予算 12万円)

幅広い世代へスポーツの楽しさを伝えるため、ニュースポーツ、ネオホッケーの講習会を行います。

各種スポーツ交流支援事業

58万円

(担当：教育委員会地域学習課スポーツ係) (平成30年度予算 49万円)

町内スポーツ団体に広域のスポーツ大会運営業務を支援します。

- ・リトルカップサッカー大会
- ・フレンドリーカップ少年野球大会
- ・サーモン杯ミニバレーボール大会
- ・ジャイアントスラローム大会

5 郷土文化の振興

物質的な豊かさが満たされる一方で、「こころ」の豊かさを求める意識が高まっております。優れた芸術・文化に触れる機会の拡充や情報の提供など、町民の文化意識の高揚に努め、各種団体の育成及び活動の支援を行ってまいります。

芸術鑑賞会

44万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係) (平成30年度予算 44万円)

子ども達の豊かな感性や個性を育むため、小学生を対象として舞台芸術の公演を行います。



読書感想文コンクール

10万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係) (平成30年度予算 11万円)

増毛町図書館協議会と共催して読書感想文を募集し、文集を制作します。

第5章 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

総合交流促進施設「元陣屋」事業

103 万円

（担当：教育委員会地域学習課文化振興係） （平成30年度予算 102万円）

郷土資料館や図書室のほか、ギャラリーでは各種展示会を開催するなど有効利用を図ります。

旧商家丸一本間家事業

41 万円

（担当：教育委員会地域学習課文化振興係） （平成30年度予算 22万円）

重要文化財「旧商家丸一本間家」を一般公開して文化財の保存・公開活用を図ります。

増毛町地域の文化創造推進事業

16 万円

（担当：教育委員会地域学習課文化振興係） （平成30年度予算 30万円）

5月から8月まで、民話の語り等の事業を「旧商家丸一本間家」で行います。また、4月から読み聞かせや紙芝居等の事業を「元陣屋」で行います。

＜開催内容＞

- ①本間家のミニ縁日
- ②元陣屋祭り

増毛の民話伝承事業

1 万円

（担当：教育委員会地域学習課文化振興係） （平成30年度予算 1万円）

増毛に古くから伝わる民話を後世へ伝えて行くため、影絵紙芝居の活用や増毛の民話伝承会の活動を支援していきます。

第6章 町民と共につくる未来へのまちづくり

- 1 協働のまちづくりと情報共有の推進
- 2 住民コミュニティの充実
- 3 交流活動の充実
- 4 時代に即した行政経営
- 5 健全で効率的な財政運営

第6章 町民と共につくる未来へのまちづくり

1 協働のまちづくりと情報共有の推進

町民主体のまちづくりをめざし、町民と行政の情報共有を基本姿勢として、毎月発行の町広報や予算説明概要書、議会だよりにつきましても一層の内容充実を図ります。また、町ホームページの充実に努め、町の様々な情報の発信を進めていきます。

広報誌の発行

223 万円

（担当：町民課町民環境係）

（平成 30 年度予算 224 万円）

広報「ましけ」は、町民のみなさまに身近でわかりやすい行政情報を提供することを目的に、毎月発行しております。広報に対する意見を取り入れ充実した紙面づくりに取り組んでいます。

また、町民自ら増毛町の魅力を発掘するという目的で、今年も引き続き、フォトコンテストを行い、優秀作品に対して記念品を授与します。

＜財源内訳＞

広報広告掲載料 3 万円

増毛町の負担額 220 万円

予算説明概要書の発行

（担当：企画財政課企画係）

町予算の内容や使いみちをわかりやすく説明した「予算説明概要書（よくわかることしの仕事）」を作成し、ホームページへ掲載します。

町勢要覧の発行

18 万円

（担当：企画財政課企画係）

（平成 30 年度予算 10 万円）

町の概要をまとめた町勢要覧を作成します。人口の推移を始め、産業の現況や各種統計データなどを掲載しています。

ホームページの公開

（担当：総務課情報管理係）

町ではホームページを開設し、まちの歴史や観光・イベント情報、移住促進に関する情報などを町内はもとより日本国内や世界に向け情報を発信しております。

第6章 町民と共につくる未来へのまちづくり

議会だよりの発行

117 万円

(担当：議会事務局)

(平成 30 年度予算 117 万円)

議会の中で審議された案件と一般質問、各委員会の活動等を掲載した「議会だより」を定例会ごとに年4回発行し、町内全戸に配布します。

「マーシーくん」の商標管理

(担当：企画財政課企画係)

増毛町のマスコットキャラクター「マーシーくん」の第三者による無断使用・悪用の抑止と知的財産権の確保のため、商標使用の管理を行います。



2 住民コミュニティの充実

生活様式の都市化と価値観の変化、多様化が進む中で、地域における共同体意識や連帯感が希薄化しつつありますので、自治会の自発的・自主的な活動を一層支援・助長するほか、自治会館などの現状を把握し、補修整備を促進いたします。

連合自治会、自治会活動の推進

688 万円

(担当：町民課町民環境係)

(平成 30 年度予算 341 万円)

住民コミュニティの基本となる自治会活動を推進するために、年2回の自治会長会議及び連合自治会長会議を開催します。

また、自治会の要望事項の取りまとめも継続して行います。

自治会の負担軽減のため、老朽化した自治会館等の修繕や取り壊しの助成の継続に加え、自治会館等の電気料金の補助を行います。

○連合自治会・自治会長報償金、会議出席謝金等	251 万円
○自治会活動共済加入負担金等	15 万円
○会館等維持管理費	422 万円

第6章 町民と共につくる未来へのまちづくり

3 交流活動の充実

各分野で活躍する増毛町出身者とのネットワークの構築を図り、本町における行政活動や町民活動の活性化と交流を推進するほか、地域づくりにつながる国際視野を持つ人づくりを推進していきます。

同窓会補助事業

55 万円

（担当：企画財政課企画係）

（平成 30 年度予算 55 万円）

町内で開催し、町外在住者が一定数以上参加する同窓会に商工会商品券を補助することにより、町内の消費活動を促します。

4 時代に即した行政経営

激しく変動する社会情勢や価値観の多様化に伴い、行政に対する町民ニーズは複雑多岐にわたっておりますので、新しい時代に対応出来る行政システムの確立・職員の資質向上などに努めてまいります。

職員研修の拡充

120 万円

（担当：総務課庶務係）

（平成30年度予算 148万円）

地方分権時代を迎え、地方の自主・自立がこれまで以上に求められており、自治体自らの責任と判断で、効率的な地域経営を進めなければなりません。自ら考え、解決する職場風土を確立し、職員の意識改革や資質の向上を図る必要から、北海道市町村職員研修センターなどの職種別研修を充実させ、より多くの職員が受講機会を持てるよう努力していきます。

町民の皆さまに信頼される職場づくりのためにも、業務を素早く処理できる能力を高めるほか、接遇研修やメンタルヘルス研修の充実を図り、健康で明るい職場づくりを進め、さわやかで丁寧な対応が出来るよう職員研修の充実を図っていきます。

各種統計調査

87 万円

（担当：企画財政課企画係）

（平成 30 年度予算 108 万円）

国勢調査をはじめとする各種統計調査は、国、道、自治体が政策をつくるときの基礎数値となる重要なものです。

正確な数値が求められますので、調査の際はお手数をお掛け致しますが、みなさまのご協力をお願いします。

<財源内訳>

道からの委託金

87 万円

第6章 町民と共につくる未来へのまちづくり

5 健全で効率的な財政運営

経済・社会情勢が不透明な中で、地域及び住民ニーズが複雑・多様化していることから、適切・効率的な財政運営と財源の確保が求められております。行財政改革をより一層推進するとともに、積極的に自主財源の確保に努めます。

行政改革の推進

（担当：企画財政課企画係）

行財政の効率化や簡素化について検討を進め、事業の緊急性や効果などを十分考慮しながら事業に取り組み、自主自立のまちづくりを目指します。

町職員の給与

10億9,219万円

（担当：総務課庶務係）

（平成30年度予算 11億184万円）

町長、副町長、教育長の特別職のほか、一般職員の給与や各手当（時間外手当除く）、共済費にかかる経費です。

○特別職給与・手当等	3,088万円
○特別職共済費	1,311万円
○職員給与・手当等	7億8,413万円
○職員共済費	2億6,407万円

役場庁舎の維持管理

1,379万円

（担当：総務課庶務係）

（平成30年度予算 1,260万円）

役場庁舎の電話代や光熱水費、燃料費、庁舎清掃の委託などの費用です。

役場庁舎の共回事務用品費

173万円

（担当：総務課庶務係）

（平成30年度予算 175万円）

役場で使用するコピー用紙や事務用品などの経費です。

役場庁舎のコピー機などの共通経費

106万円

（担当：総務課庶務係）

（平成30年度予算 130万円）

役場庁舎内にあるコピー機やファックスなどの使用料や修理代です。

第6章 町民と共に作る未来へのまちづくり

役場庁舎の共通郵便料

524 万円

(担当：総務課庶務係)

(平成 30 年度予算 418 万円)

役場から発送する郵便や宅急便などの料金です。

町交際費

200 万円

(担当：総務課庶務係)

(平成 30 年度予算 200 万円)

これまでに増毛町に貢献した方々への香典や行政を進める上で必要と認められる会議などに参加する時の負担金などに使われる経費です。社会通念上、妥当な範囲内で支出するようにしています。

第6章 町民と共につくる未来へのまちづくり

税について

(担当：税務課税務係・納税係)

私たちの生活に欠かすことのできない「公的サービス」を行うために必要な費用を「税金」という形で負担いただくものです。

① 町・道民税(住民税)

基準日(1月1日)に増毛町に住所のある個人、及び増毛町内に事務所や事業所がある法人等が納める税金です。

② 固定資産税

基準日(1月1日)に増毛町に所在する固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している方が納める税金です。

③ 軽自動車税

基準日(4月1日)に軽自動車、原動機付自転車や小型特殊自動車等を所有している方が納める税金です。

④ 国民健康保険税

国民健康保険に加入している方(世帯主)が納める税金です。

⑤ その他

市町村たばこ税等があります。

《今年度の取り組み》

① 適正な課税

住民税や国民健康保険税の基礎となる所得の把握に努めます。また、固定資産の現況確認を適宜行います。

② 電子申告の促進

「eL-eTAX」(地方税ポータルシステム)や「e-Tax」(国税電子申告・納税システム)を利用し、給与支払報告書の提出や個人住民税(特別徴収)、法人町民税及び固定資産税(償却資産)の申告・申請(届出)を電子データで行う方・事業所が増えていきます。さらに利用促進に努めます。

③ 滞納整理の強化

滞納者には毅然と対応します。納税相談や納税機会の拡大に努める一方で、調査のうえ給与・預貯金、動産及び不動産等の差押えを行います。

また、北海道等とも連携し対応します。

④ 租税教室の講師派遣

政府が重点項目とする「租税教育」において、小・中学生を対象とした租税教室へ講師として職員を派遣し、税に関する知識を深め、納税の大切さを理解してもらいます。



資料編

- Q1 町の『予算』は増えているの？減っているの？
- Q2 令和元年度 6 月補正後予算の『収入内訳』はどうなっているの？
- Q3 令和元年度 6 月補正後予算の『町税』の収入と内訳は？
- Q4 ほかの市町村と比較して『税収』は多いの？少ないの？
- Q5 令和元年度 6 月補正後予算の『予算の配分』はどうなっているの？
- Q6 一般会計から特別会計への『繰出金』はどれくらいなの？
- Q7 特別職や一般職員の『給与』をほかの市町村とくらべると？
- Q8 『給与の状況』(ラスパイレス指数)ってどれくらいの数値なの？
- Q9 『経常収支比率』ってなに？
- Q10 『健全化判断比率』ってなに？
- Q11 町の『借金』と『貯金』はどれくらいあるの？
- Q12 ふるさと納税ってなに？

※参考 平成31年4月1日 機構図

Q 1 町の『予算』は増えているの？減っているの？

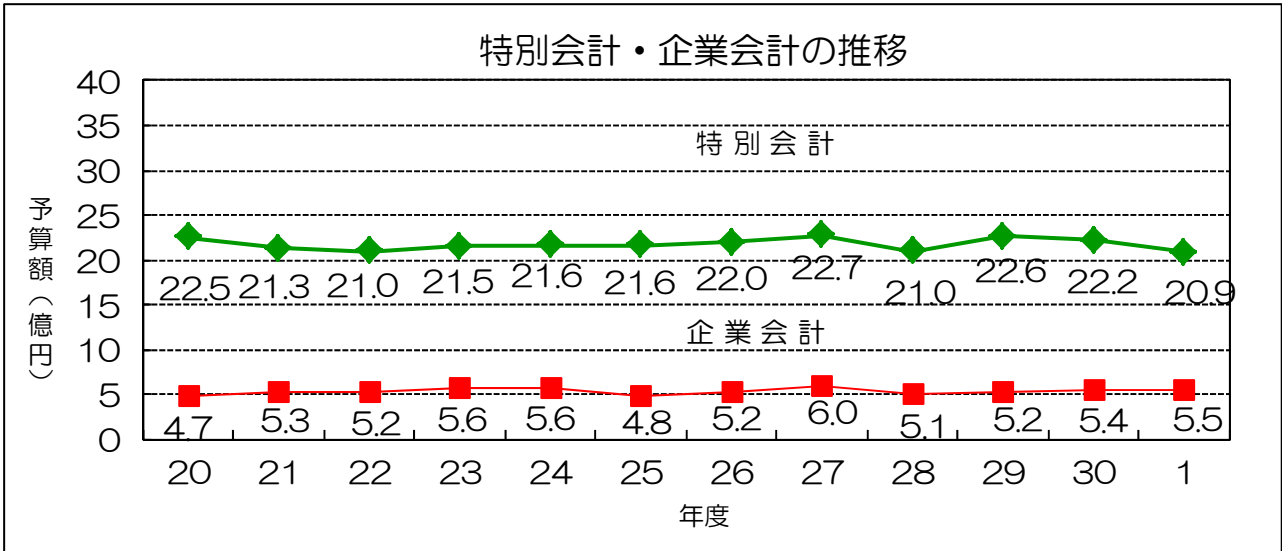
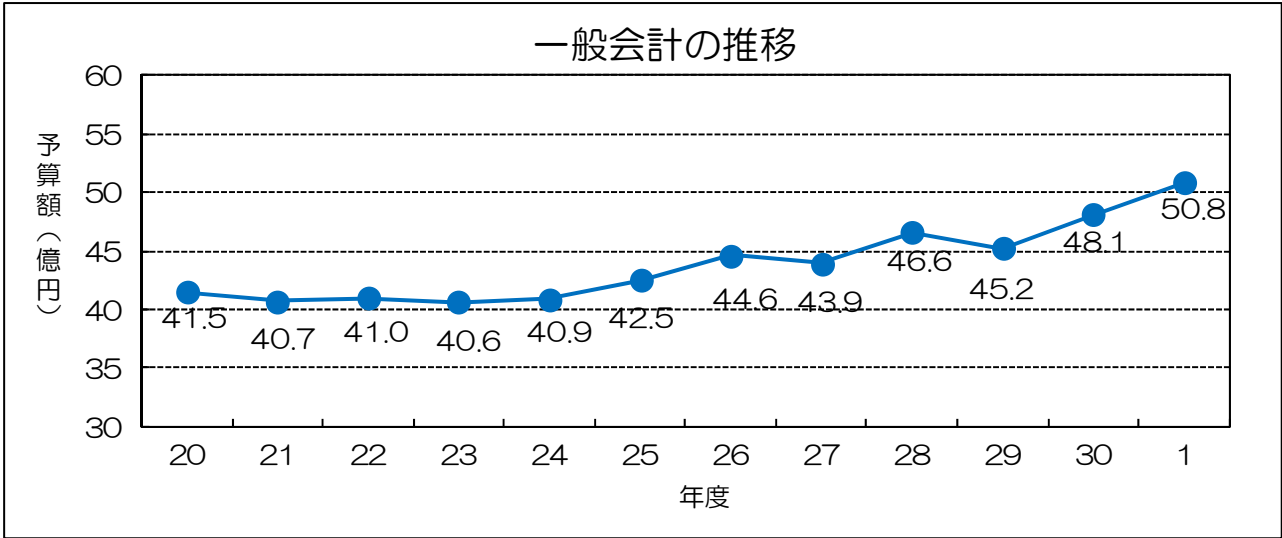
予算の種類は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」と大きく3つに分けられます。

○ 会計の種類と説明

一般会計		一般的な行政経費
特別会計	国民健康保険 観光施設事業 診療所事業 介護保険 公共下水道事業 後期高齢者医療 港湾整備事業	国民健康保険事業に要する経費 観光施設の管理運営に要する経費 市街診療所、雄冬へき地診療所に要する経費 介護サービス、介護保険に要する経費 下水道事業に要する経費 後期高齢者医療に要する経費 港湾整備に要する経費
企業会計	水道事業 簡易水道事業 砕石事業	水道事業に要する経費 簡易水道に要する経費 砕石事業に要する経費

令和元年度6月補正後予算額は、一般会計が50億8,040万円、特別会計が20億8,748万円、企業会計が5億4,690万円となります。

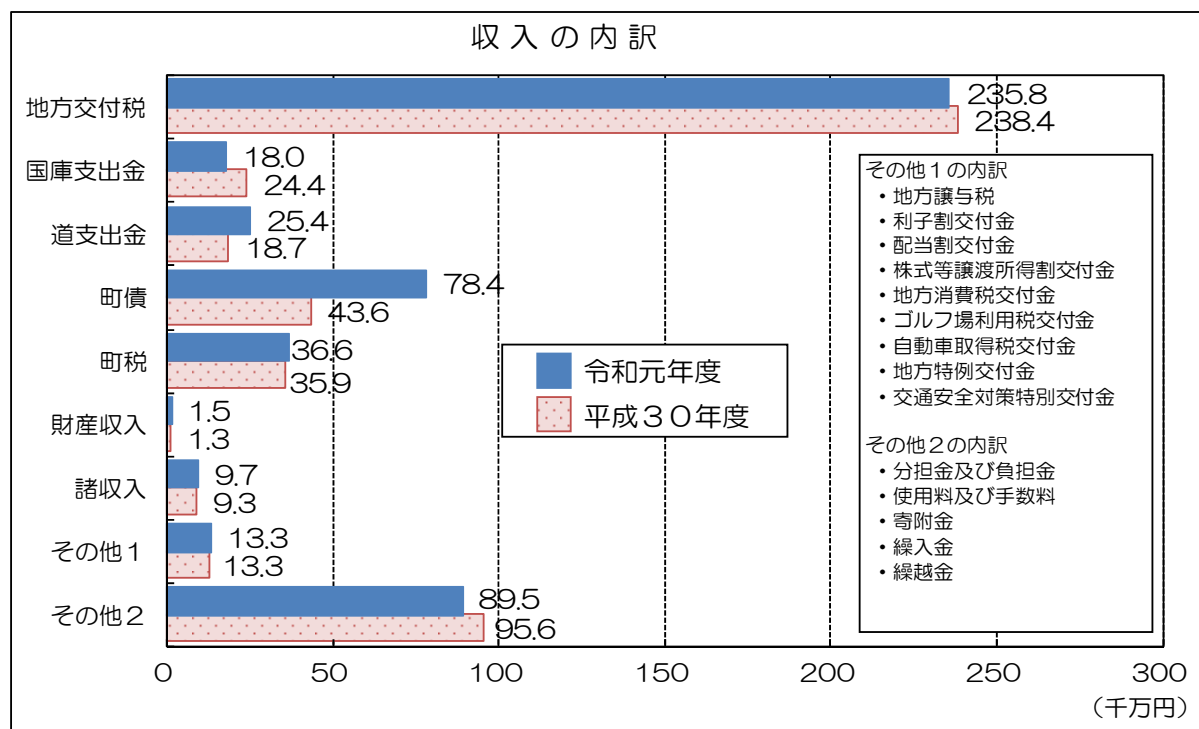
一般会計と特別会計・企業会計を合計した令和元年度6月補正後予算額は、平成30年度の当初予算額と比較すると2.0%の増加となっております。



Q 2 令和元年度6月補正後予算の『収入内訳』はどうなっているの？

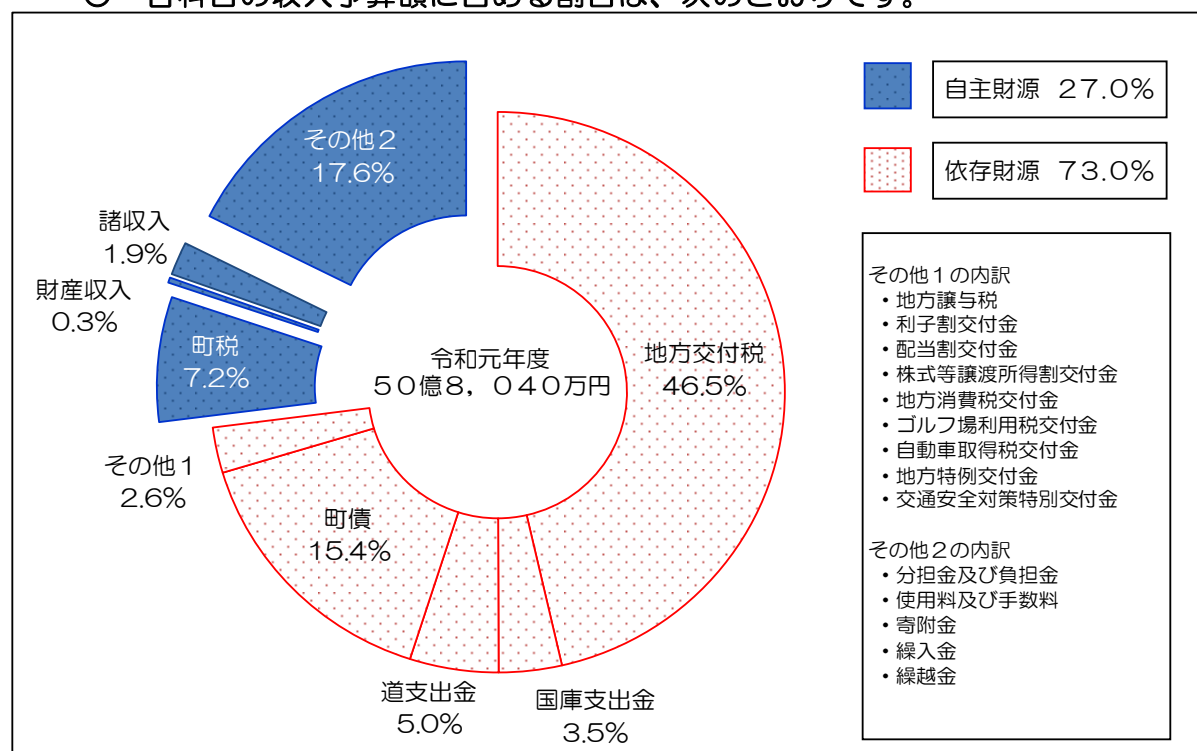
令和元年度6月補正後予算の収入で1番多いのは、国から交付される「地方交付税」で23億5,771万円。

ついで「その他2」が8億9,466万円、「町債（町の借金）」が7億8,350万円、「町税」が3億6,567万円、「道支出金」が2億5,381万円、「国庫支出金」が1億7,969万円、「その他1」が1億3,340万円、「諸収入」が9,683万円、「財産収入」が1,513万円の順になっています



(令和元年度6月補正後・平成30年度予算書)

○ 各科目の収入予算額に占める割合は、次のとおりです。



Q 3 令和元年度6月補正後予算の『町税』の収入と内訳は？

令和元年度6月補正後予算の町税の内訳を見てみましょう。

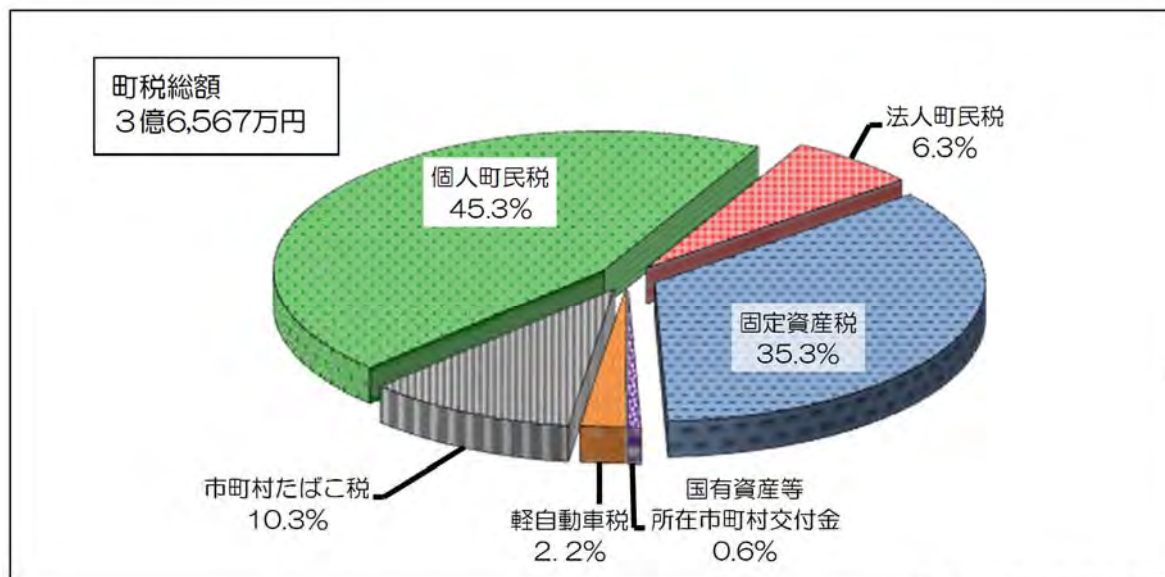
全体では約3億6,567万円になります。

そのうち… ① 『個人町民税』が1億6,545万円（45.3%）

② 『固定資産税』が1億2,924万円（35.3%）

③ 『市町村たばこ税』が3,757万円（10.3%）と

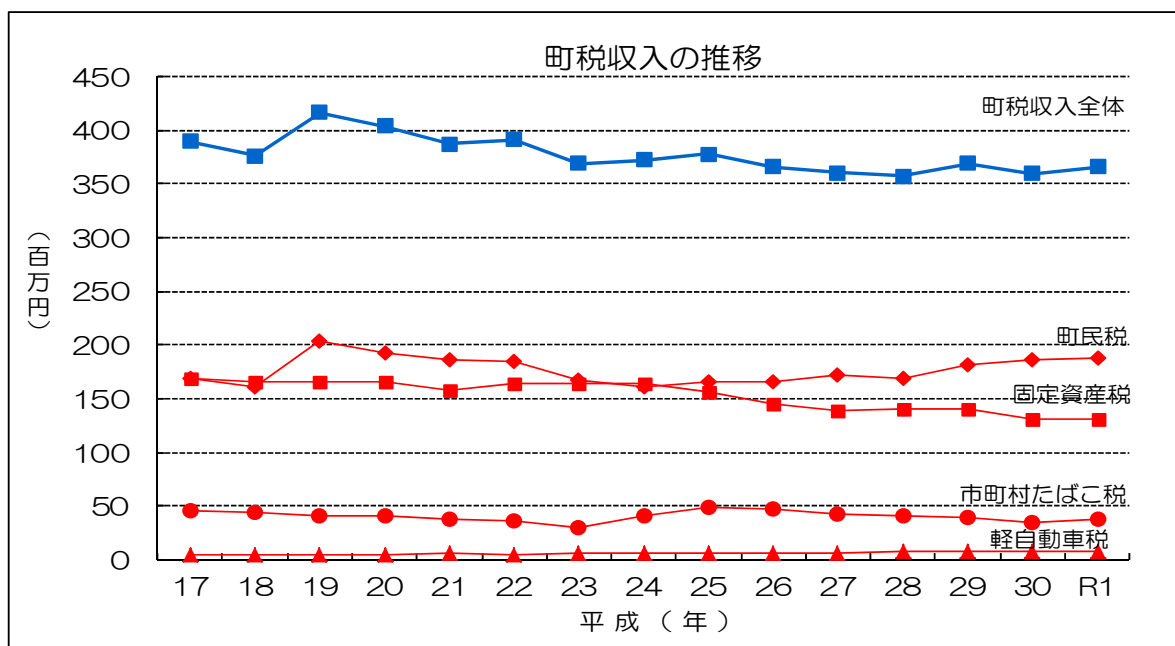
なっています。つづいて『法人町民税』が2,299万円、『軽自動車税』が807万円、『国有資産等所在市町村交付金』が235万円となっています。



(令和元年度6月補正後)

また、町税収入の推移を見てみましょう。

減少傾向にあった町税収入は、平成19年度については税源移譲により町民税（町税）が増えたため全体として増加していますが、今後の動向については景気の情勢などにより変動していくことが考えられます。



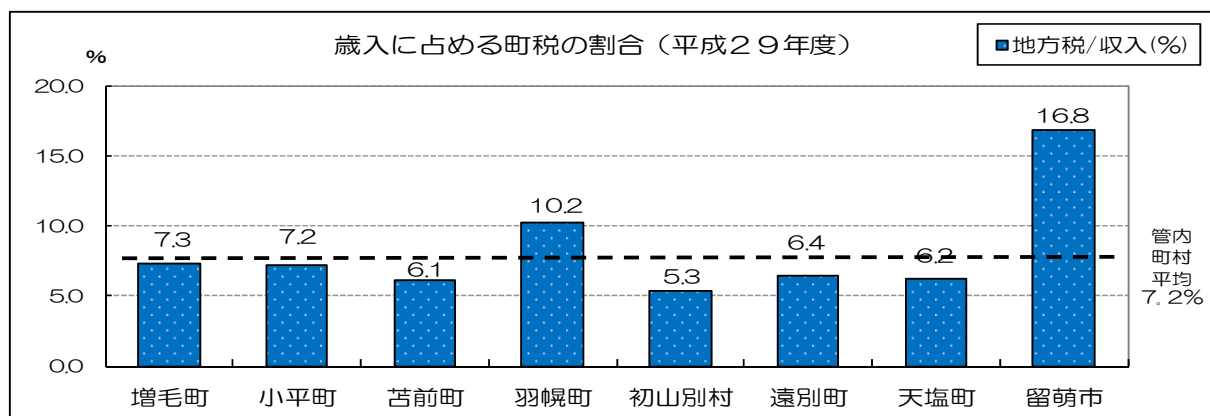
(令和元年度6月補正後)

Q 4 ほかの市町村と比較して『税収』は多いの？少ないの？

「歳入」（町の収入）に占める「町税」（町民税・固定資産税・軽自動車税・町たばこ税）の割合を管内市町村と比較してみましょう。「町税」の割合を比較することで、そのまちが「歳入」（収入）のうち、どれくらいを地元で確保できるかの目安になります。

増毛町は7.3%で留萌管内7町村中2番目となっています。

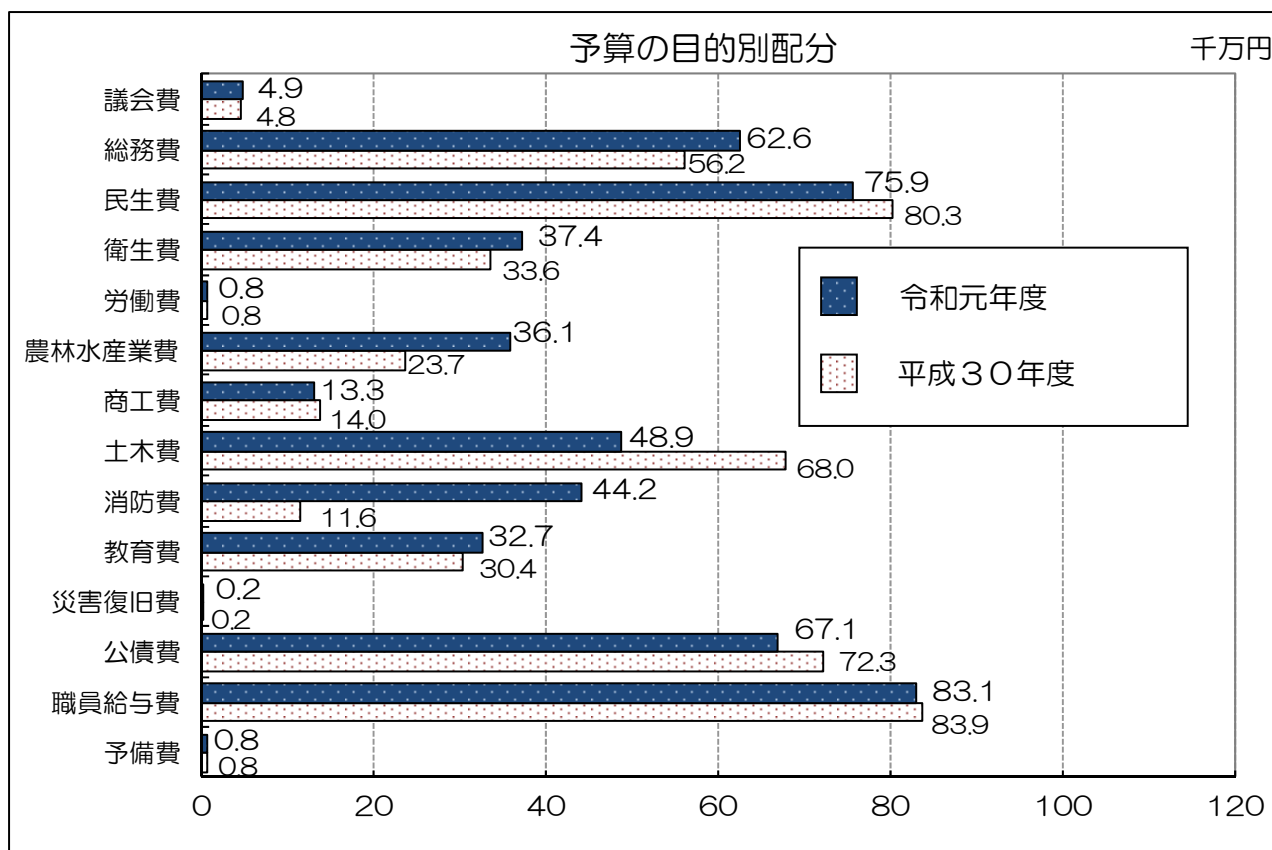
留萌管内町村の平均は7.2%となっており、増毛町も含め「町税」以外の歳入（収入）に頼っているということがわかります。



（「留萌振興局管内 市町村行財政概要」より）

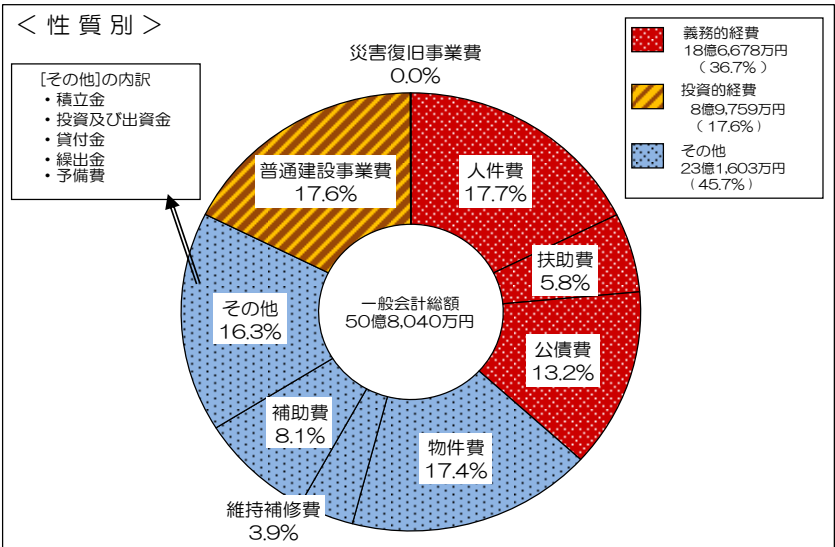
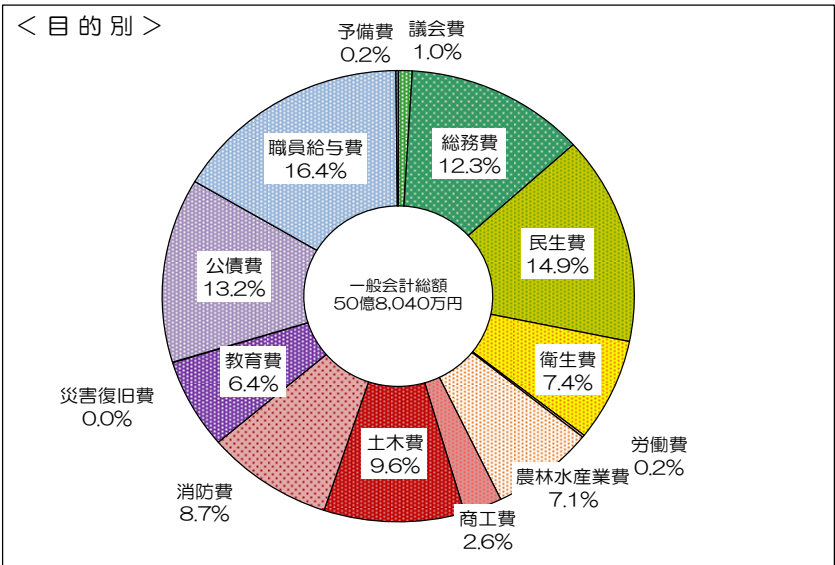
Q 5 令和元年度6月補正後予算の『予算の配分』はどうなっているの？

平成30年度と令和元年度の一般会計予算を目的別にグラフにしてみました。令和元年度6月補正後予算をみると、「職員給与費」が8億3,128万円と最も多く、ついで「民生費」が7億5,886万円、「公債費」が6億7,113万円、「総務費」が6億2,614万円、「土木費」が4億8,922万円、「消防費」が4億4,233万円の順になっています。



（令和元年度6月補正後）

○令和元年度6月補正後の予算配分



Q 6 一般会計から特別会計への『繰出金』はどれくらいなの？
(令和元年度6月補正後)
「特別会計」の財源不足のために、「一般会計」から『繰出金』として補てんしています。
○ 各会計の状況

特 別 会 計 名	繰 出 金 額	
	令和元年度	平成30年度
国民健康保険特別会計	4,987 万円	4,841 万円
観光施設事業特別会計	3,117 万円	3,162 万円
診療所事業特別会計	9,406 万円	7,968 万円
介護保険特別会計	1億8,156 万円	1億7,916 万円
下水道事業特別会計	1億228 万円	1億1,453 万円
後期高齢者医療特別会計	3,592 万円	3,817 万円
港湾整備事業特別会計	451 万円	271 万円
簡易水道事業会計	51 万円	61 万円

(令和元年度6月補正後・平成30年度予算書)

Q 7 特別職や一般職員の『給与』をほかの市町村とくらべると？

＜特別職の給料＞

(単位：円)

区 分	増 毛 町	留萌管内町村平均 (7町村)	全道町村平均 (144町村)
町 長	680,000	713,714	720,849
副 町 長	612,000	612,143	606,191

教 育 長	564,000	563,286	557,788
議 長	243,000	237,643	265,683
副 議 長	198,000	198,071	212,372
議 員	176,000	173,714	179,418

＜職員の給料（全職員）＞

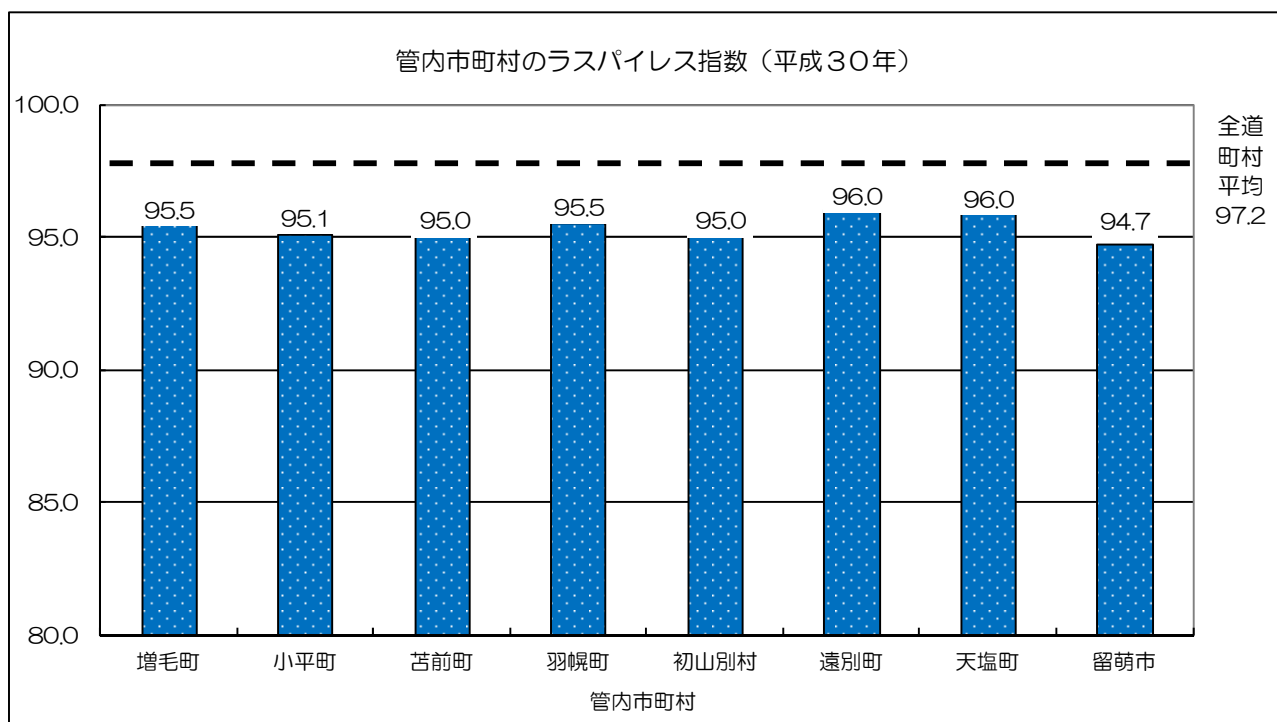
区 分	職員1人当たりの 平均給料月額（円）	職員の平均年齢
増 毛 町	297,700	41.10
留 萌 管 内 町 村 平 均	300,186	41.86
全道町村平均	313,600	41.40

(「平成29年市町村における職員数及び給料等の概要」より)

Q 8 『給与の状況』(ラスパレス指数) ってどれくらいの数値なの？

「ラスパレス指数」とは、一般行政職について国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準のことです。

なお、職員構成は学歴別、経験年数別に区分され、4月1日を基準日にしています。

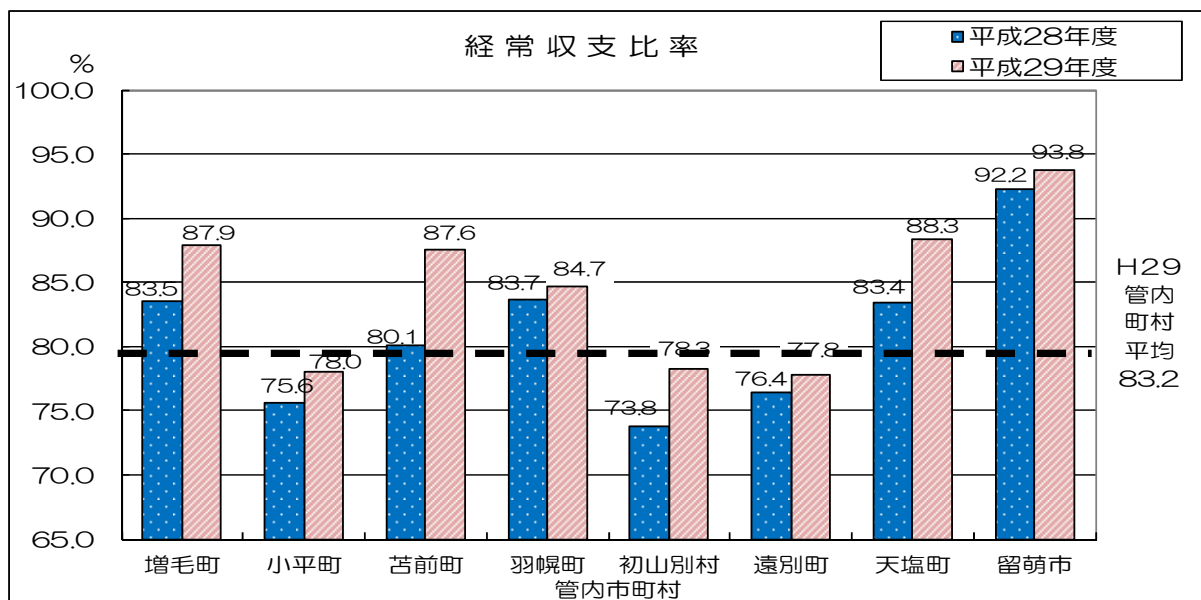


(「留萌振興局管内 市町村行政概要」より)

Q 9 『経常収支比率』ってなに？

「経常収支比率」とは、町の財政状況进行分析する数値のひとつで町の毎年決まった収入（町税、地方交付税など）に対して、毎年決まって支出しなければならない経費（人件費、扶助費、公債費、施設の維持管理費など）がどの程度の割合かを示す数値です。

数値が低ければ低いほど、自由に使えるお金があるということになり、そのまちの財政は余裕があるということになります。



（「留萌振興局管内 市町村行財政概要」より）

Q 10 『健全化判断比率』ってなに？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部が平成20年4月から施行され、町の財政状況を判断するために設けられたものが健全化判断比率です。

健全化判断比率とは・・・

1. 実質赤字比率 → 一般会計等において、実質赤字額が標準財政規模に占める割合
2. 連結実質赤字比率 → 全会計を対象に赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に占める割合
3. 実質公債費比率 → 地方債の元利償還金や準元利償還額等が標準財政規模に占める割合
4. 将来負担比率 → 地方債残高や債務負担行為額等が標準財政規模に占める割合

○平成29年度決算における比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
増毛町	—	—	10.9 %	—
早期健全化基準	15.0 %	20.0 %	25.0 %	350.0 %
財政再生基準	20.0 %	30.0 %	35.0 %	

※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「将来負担比率」の数値はマイナスとなったため、『—』で表示

< 参 考 >

※ 標準財政規模 → 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの

Q11 町の『借金』と『貯金』はどれくらいあるの？

町が大規模な事業を行うときは、国などからお金を借りて事業をすすめます。その町の借金を「地方債」といいます。平成29年度末の全会計の借金総額は62億3,543万円になります。

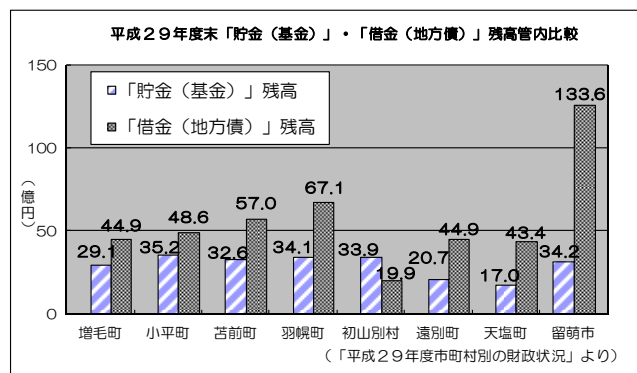
この借金のなかには、借りたお金を国が支援してくれる種類のもの（過疎対策事業債、臨時財政対策債など）もあり、町の負担は軽減されます。

こうしたものを除いた、実際に町が負担する借金の額は19億6,814万円となり、町民一人当たりに換算すると約45万5千円となります。

一方、町の貯金は平成29年度末現在高で、総額31億1,926万円になり、町民一人当たりに換算すると約72万1千円となります。

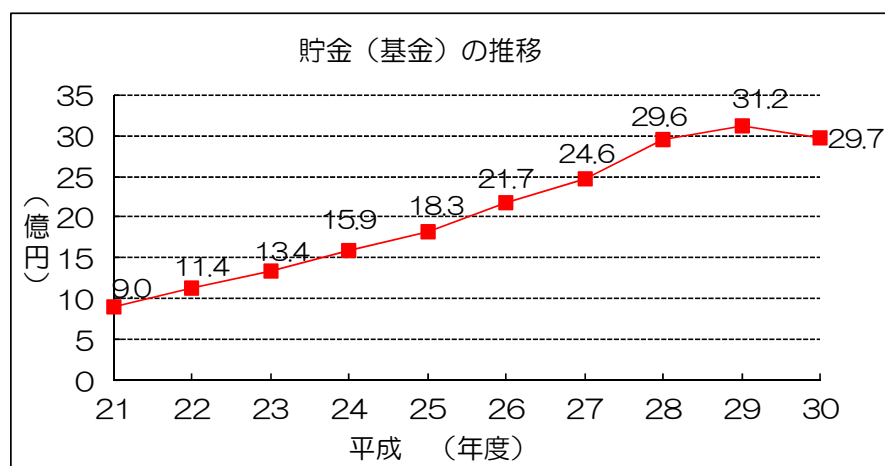
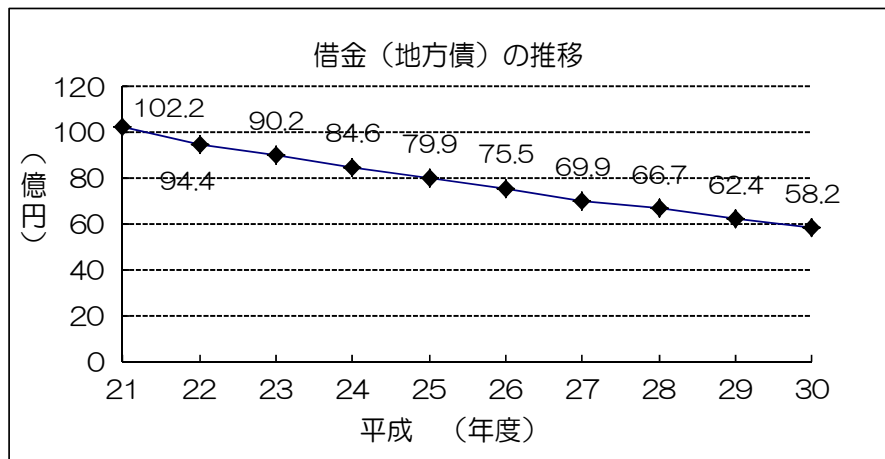
＜管内市町村の状況と比較＞

＜増毛町の主な貯金（基金）の金額（平成29年度末）＞



財 政 調 整 基 金	17億8,407 万円
減 債 基 金	27 万円
地 域 振 興 基 金	1億6,237 万円
地 域 福 祉 基 金	1億2,165 万円
頑張れ増毛応援基金	4億6,476 万円

＜参考＞増毛町の借金（地方債）・貯金（基金）の推移



※参考資料の貯金（基金）
については、備荒資金が
含まれています。

Q12 ふるさと納税ってなに？

「ふるさと納税」とは、自分が応援したいと思う都道府県・市区町村への寄附金のことで、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度です。

寄附先の“ふるさと”には定義はなく、出身地以外でも「お世話になったふるさと」や「これから応援したいふるさと」など、各自が想う“ふるさと”を自由に選ぶことができます。

増毛町では、ふるさと納税の受け皿として、応援してくださる寄附者のお気持ちをまちづくりに反映させるために、「頑張れ増毛応援寄附条例」を制定しています。

この条例により、ふるさと納税による寄附金は、「頑張れ増毛応援基金」として積み立て、寄附者が指定したそれぞれの事業の実施のために使われます。

また、住民票が増毛町以外の方で 10,000 円以上のご寄附をいただいた方に、お礼の品として特産品をお贈りしております。お礼品は、果樹・鮮魚・水産加工品・地酒など豊富に用意しています。

平成30年度 頑張れ増毛応援寄附実績

寄附金額	3億6,642万円
寄附者数	25,108名

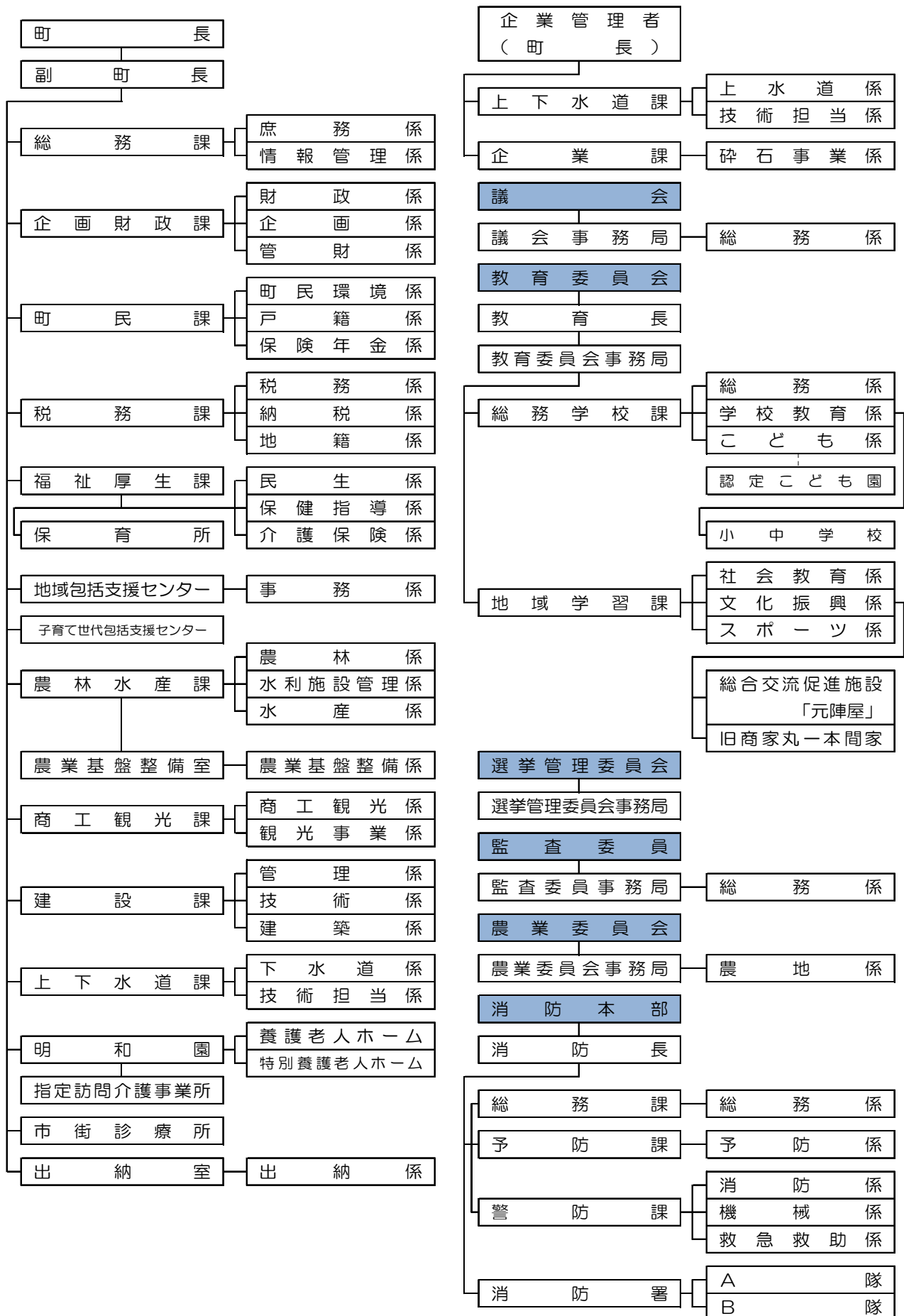
寄附者が指定した事業と、それぞれの令和元年度事業への寄附金の主な使用額は以下のとおりです。

平成31年3月末現在

子ども、子育て、教育に関する事業	9,260万円
医療、保健、福祉、高齢者対策、介護に関する事業	3,280万円
観光振興と歴史・文化継承に関する事業	2,013万円
地場産業の振興に関する事業	4,093万円
旧富田屋旅館の管理・保存に関する事業	807万円

※事業を指定しない寄附は、町長が必要と認めた事業へと充てさせていただきます。

＜参考＞ ●機構図（平成31年4月1日現在）





よくわかる ことしの仕事 令和元年度 予算説明概要書

発行 北海道増毛町

編集 増毛町企画財政課企画係

TEL 0164-53-1110

FAX 0164-53-2348

ホームページ

<http://www.town.mashike.hokkaido.jp/>

メールアドレス（企画財政課企画係）

kikakuzaisei@town.mashike.hokkaido.jp